

平成28年第1回定例会 一般会計予算審査特別委員会（第1日目）

総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 平成28年3月9日（水） 午前9時58分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第62号 平成27年度村上市一般会計補正予算（第9号）
議第 3号 平成28年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（8名）

| | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 鈴木 いせ子 君 | 2番 | 大 滝 国 吉 君 |
| 3番 | 富 樫 宇栄一 君 | 4番 | 佐 藤 重 陽 君 |
| 5番 | 川 崎 健 二 君 | 6番 | 三 田 敏 秋 君 |
| 7番 | 滝 沢 武 司 君 | 8番 | 渡 辺 昌 君 |
| 9番 | 小 杉 和 也 君 | 委員長 | 平 山 耕 君 |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
川 村 敏 晴 君 竹 内 喜代嗣 君 木 村 貞 雄 君
片 野 鉄 雄 君
- 7 地方自治法第105条による出席者
なし
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者

| | |
|-----------------|-----------------------|
| 副 市 長 | 鈴木 源左衛門君 |
| 総 務 課 長 | 佐 藤 憲 明 君 |
| 同 課 参 事 | 山 田 和 浩 君 |
| 同課総務・人事管理室長 | 田 村 富 夫 君（課長補佐） |
| 同課総務・危機管理室長 | 高 橋 雄 大 君（課長補佐） |
| 財 政 課 長 | 板 垣 喜美男 君 |
| 同 課 契 約 検 査 室 長 | 大 西 敏 君（課長補佐） |
| 同 課 財 務 係 長 | 成 田 大 介 君 |
| 同 課 管 財 係 長 | 須 貝 直 毅 君 |
| 政 策 推 進 課 長 | 渡 辺 正 信 君 |
| 同 課 参 事 | 竹 内 和 広 君（企画政策室長事務取扱） |
| 同課情報化推進室長 | 中 村 豊 昭 君（課長補佐） |
| 同課情報化推進室副参事 | 菊 池 隆 君 |

| | |
|--------------|------------------|
| 自治振興課長 | 佐藤勝則君 |
| 同課自治振興室長 | 太田秀哉君(課長補佐) |
| 同課自治振興室係長 | 林洋一君 |
| 同課公共交通係長 | 国井敏文君 |
| 会計管理者 | 米山聡君 |
| 消防長 | 板垣恵一君 |
| 消防本部警防課長 | 鈴木信義君 |
| 消防本部総務課長 | 本間鉄雄君(課長補佐) |
| 選管・監査事務局長 | 木村正夫君 |
| 監査事務局次長 | 佐藤直人君(課長補佐) |
| 選管事務局副参事 | 大滝豊君 |
| 荒川支所長 | 小川剛君(地域振興課長兼務) |
| 神林支所長 | 鈴木芳晴君(地域振興課長兼務) |
| 朝日支所長 | 齋藤泰輝君(地域振興課長兼務) |
| 山北支所長 | 五十嵐好勝君(地域振興課長兼務) |
| 教育長 | 圓山文堯君 |
| 学校教育課長 | 遠山昭一君 |
| 同課教育総務室長 | 大滝寿君(課長補佐) |
| 同課教育総務室副参事 | 榎本治生君 |
| 同課学校施設係長 | 竹内節夫君 |
| 生涯学習課長 | 田嶋雄洋君 |
| 同課社会教育推進室長 | 山田昌実君(課長補佐) |
| 同課社会教育推進室係長 | 山田美和子君 |
| 同課スポーツ推進室長 | 永田満君(課長補佐) |
| 同課スポーツ推進室副参事 | 土田孝君 |
| 同課文化行政推進室長 | 富樫秀之君(課長補佐) |
| 同課文化行政推進室副参事 | 吉井雅勇君 |
| 教育情報センター副参事 | 加藤涉君 |
| 教育情報センター係長 | 大倉佳代君 |
| 村上教育事務所長 | 今井雅仁君(課長補佐) |
| 荒川教育事務所長 | 信田和子君(課長補佐) |
| 神林教育事務所長 | 布川眞由美君(課長補佐) |
| 朝日教育事務所長 | 本間正志君(課長補佐) |
| 山北教育事務所長 | 渡辺律子君(課長補佐) |

10 議会事務局職員

局長 田辺 覚

係 長 鈴 木 渉

(午前9時58分)

委員長(平山 耕君)開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。
○なお、分科会の審査については、分科会の会長には常任委員長が、副分科会長には常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長(小杉和也君)開会を宣する。

○当分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第1 議第62号平成27年度村上市一般会計補正予算(第9号)を議題とし、議会事務局、総務課、財政課、政策推進課、自治振興課、選管監査事務局、会計管理者、消防本部、荒川支所、神林支所、朝日支所及び山北支所所管分について、担当課長(議会事務局 長 田邊 覚君、総務課長 佐藤憲昭君、財政課長 板垣喜美男君、政策推進課長 渡辺正信君、自治振興課長 佐藤勝則君、選管監査事務局長 木村正夫君、会計管理者 米山 聡君、消防長 板垣恵一君、荒川支所長 小川 剛君、神林支所長 鈴木 芳晴君、朝日支所長 齋藤泰輝君及び山北支所長 五十嵐良勝君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第10款 地方交付税

(説明)

財政 課長 おはようございます。10P、11Pをお開きください。第10款地方交付税である。今回の補正で1億5,034万5,000円を追加しているが、普通交付税については1月に調整額の追加交付2,201万6,000円があつて、最終的に平成27年度の普通交付税の決定額は129億3,390万5,000円となっている。今回の補正後の留保額であるが、2億6,948万9,000円となっている。以上だ。

第14款 国庫支出金

(説明)

政策推進課長 同じく11Pの総務管理費補助金の1番の地方公共団体情報セキュリティー強化対策費補助金1,010万。これについては総務省から自治体情報セキュリティー対策が示さ

れて、それに伴う補助金である。以上だ。

第15款 県支出金

(説明)

自治振興課長 それでは、説明させていただく。15款県支出金、2項県補助金、1、総務費県補助金、11Pのほうで1、生活確保対策運行費補助金。これについてなのだが、市が行う生活確保対策を支援し、地域住民の足の確保を図るための県補助金が確定して、443万5,000円の減額をお願いするものだ。これについては村上営業所塩野町線が県の補助要件である平均乗車密度2.0以上を満たさなくなったため、該当しなくなったための減額だ。以上だ。

第16款 財産収入

(説明)

財政課長 16款財産収入、基金運用収入である。11Pの下段のほうになるが、財政調整基金以下、基金の利子収入を計上したものである。

第17款 寄附金

(説明)

総務課長 17款寄附金、2目の民生費寄附金であるが、3万9,000円である。これは、第2回の定例会の諸般の報告でも申し上げたが、児童手当に係る寄附1件、6月分の4万円である。以上である。

第18款 繰入金、第21款 市債

(説明)

財政課長 最初に、第18款繰入金である。財政調整基金繰入金で2億円の減額となっている。今回の補正で平成27年度末の見込みは37億5,399万2,000円となる見込みである。続いて、21款市債である。生活交通確保対策事業債以下記載してあるが、今回の補正については過疎債のソフト分の2次要望の決定を受けたもので、合わせて6,270万。4目の土木債については補助金等の調整のため、2次要望で追加されたものである。新たに総務債の一番下段にあるが、国の補正予算による情報セキュリティ対策事業債1,010万円を追加している。以上である。

歳入

第10款 地方交付税、第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第16款 財産収入、第17款 寄附金、第18款 繰入金、第19款 繰越金、第21款 市債

(質疑)

滝沢 武司 一番最後の説明のあった総務債の情報セキュリティー対策事業債というのは、具体的にどういふことをやることで支出を認めると、内容はどんな内容になるか。

政策推進課長 この補助金と起債で両方なのだが、これのやる事業については子ども・子育て制度の改正に伴う子ども・子育て制度のシステムの改修・・・違うか、これ。済まない。かわる。

情報化推進室長 起債について1,010万円、それから合わせてさっきの国庫補助金の1,010万円同額あるわけなのだが、国のほうからマイナンバーの関係でセキュリティー対策の強化が求められている。今回の事業でやることについては、インターネット部分業務で使っているけれども、このインターネット部分を完全に分離してしまおうというようなことが示されていて、その対策に係る事業費のための起債及び補助金になっている。

滝沢 武司 そのちょっと上の財政調整基金の関係だが、今の説明だと約37億くらいになるだろうということで予算今組まれているが、最終的なこれから締めをやっていって、見通しというのは大体どの辺に置いているわけか。

財政 課長 先般の全員協議会でもお話しさせていただいたが、病院関係の支援のための20億を財調を取り崩してというお話をしたので、財調自身はまだ提案をしていないけれども、最終的にはその20億を取り崩した17億になるし、さらに平成28年度当初予算で5億円を取り崩す予定にしているの、平成28年度末としては12億程度になるうかと思っている。

(「28年」と呼ぶ者あり)

財政 課長 はい。平成28年度末には当初予算で5億取り崩す予定にしているの、12億の残高になる見込みである。

小杉分科会長 よろしいか。37億あって、20億基金、5億を当初の予算で切り崩すので、残るのが12億という説明だ。

滝沢 武司 平成28年度末ということで聞いたのではなくて、今これ平成27年の補正だろう。それで37億くらいになるのだと。では、平成27年度末にはどのくらい予想しているかということ聞いたわけ。まだ会計締めていないから。

財政 課長 平成27年度末としては、先ほど申し上げたように今回の補正の段階では37億5,399万2,000円になる見込みである。

(何事か呼ぶ者あり)

財政 課長 はい。

滝沢 武司 わかった。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第1款 議会費

(説明)

議会事務局長 それでは、14P、15Pをごらんください。議会費全体では511万9,000円の減額補正になる。15Pの説明欄であるが、1つ目の議員報酬等、報酬については平成27年度途中で議員2名辞職あったので、それに伴う調整ということになる。また、期末手当については辞職分の減額と支給率改定分の差額を調整した額ということになる。続いて、2番目の職員人件費については職員の給与改定に伴う調整である。以上である。

第2款 総務費

(説明)

総務 課長 2款総務費、1目の一般管理費、説明欄の一般管理費職員人件費であるが、これは人事院勧告に基づく人件費の増である。以上である。

自治振興課長 同じページ、6項企画費だが、生活交通確保対策事業経費だ。これ市から新潟交通観光バス株式会社への生活交通確保対策補助金が確定したことによって593万6,000円の減額をお願いするものだ。以上だ。

政策推進課長 その下の情報通信事業特別会計繰出金160万だ。これについては常任委員会の際で説明したと思うのだが、朝日地区の施設の維持管理費の修繕に当てたための繰出金である。

朝日支所長 7目支所費の中、朝日支所庁舎管理経費の中なのだが、これは大規模改修工事の設計業務委託費である。当初1,200万の予算額であったが、これが落札額で決定して、その請け差が172万2,000円減額となるものだ。

政策推進課長 一番下の庁舎情報システム管理経費3,073万7,000円。これについて説明する。これについては国の補正、補助金に伴う情報のシステムの管理経費の補正である。内容としては子育て制度の改正に伴うシステムの改修経費、それからセキュリティー強化の事業、それに伴うシステムの構築費であったり、ライセンスの使用料の関係であったり、次のページの17Pの庁用器具購入、機器及びソフト購入費に充てるものである。以上だ。

自治振興課長 14目地域活性化推進費、補正前の額1億7,105万、補正額ゼロということで、これ補正額の財源内訳として一般財源1,900万と特定財源、地方債に変えたという財源更正である。以上だ。

選管・監査事務局長 16、17Pの4項選挙費である。選挙管理委員会費、人件費10万4,000円、これについては給与改定によるものである。続いて、村上市長選挙費、これについて2万6,000円。これについては時間外勤務手当の給与改定の調整である。以上だ。

政策推進課長 その下の統計調査総務費、職員人件費、これについては給与改定に伴う補正である。

選管・監査事務局長 次の18、19Pだ。6項監査委員費だ。監査員費18万7,000円、これについても給与改定の調整である。以上だ。

第9款 消防費

(説明)

消防長 32、33Pをお開きください。9款1項1目常備消防費、説明欄の1番については給与改定に伴う人件費の調整である。2目の非常備消防費、これの1番についても同じく給与改定に伴う人件費の調整である。3目消防施設費、説明欄の1番、非常備消防施設経費、消火栓負担金において緊急に移設2基、修繕2基の工事が必要となったため、480万の増額補正をお願いするものである。以上だ。

第13款 諸支出金、14款 予備費、第2条、第3条

(説明)

財政課長 第13款諸支出金、基金費である。先ほど歳入のほうでも申し上げた寄附金の関係で社会福祉基金積立金を4万円。それから、率の調整をしたので、それに伴う積立金の調整である。14款予備費は予算の端数の調整である。以上。

政策推進課長 それでは、5Pお願いしたいと思う。5P、第2表、繰越明許費についてである。上から2番目の庁舎情報システム管理経費3,192万5,000円、これを繰り越すという内容なのだが、先ほど説明した庁舎情報システム管理経費の3,073万7,000円と、それから介護保険システムの一部の118万8,000円、これを足したのが3,192万5,000円ということで平成28年度に繰り越す事業ということである。以上だ。

財政課長 第3条、地方債の補正である。今回の過疎のソフトの追加分及び国の補正による追加分の限度額の変更である。以上だ。

歳出

第1款 議会費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2款 総務費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第9款 消防費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 諸支出金、第14款 予備費、第2条、第3条

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

日程第2 議第3号 平成28年度村上市一般会計予算についてを議題とし、議会事務局、総務課、財政課、政策推進課、自治振興課、選管監査事務局、会計管理者、消防本部、荒川支所、神林支所、朝日支所及び山北支所所管分について、担当課長（議会事務局長 田邊 覚君、総務課長 佐藤憲昭君、財政課長 板垣喜美男君、政策推進課長 渡辺正信君、自治振興課長 佐藤勝則君、選管監査事務局長 木村正夫君、会計管理者 米山 聡君、消防長 板垣恵一君、荒川支所長 小川 剛君、神林支所長 鈴木芳晴君、朝日支所長 齋藤泰輝君及び山北支所長 五十嵐良勝君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金県支出金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 地方消費税交付金、第7款 ゴルフ場利用税交付金、第8款 自動車取得税交付金、第9款 地方特例交付金、第10款 地方交付税

(説 明)

財政 課長 それでは、17P、18P、次のページの19、20Pになるが、第2款地方譲与税から第9款地方特例交付金については総務省自治税務局からの見込みにより算定し、計上したものである。特に第4款配当割交付金、第5款株式等譲渡所得割交付金及び第6款地方消費税交付金は大幅な伸びとなっている。第10款地方交付税についてだが、プラス0.8%、127億2,000万円で普通交付税については前年度同額を、特別交付税

については前年度比1億円増の7億5,000万円を見込んでいる。

第12款 分担金及び負担金

(説明)

消 防 長 それでは、21、22Pをお願いする。12款2項4目消防費負担金、予算額、消防管理運営費負担金1億6,100万9,000円だ。内訳については関川村の負担金が1億5,243万6,000円、栗島浦村の負担金が857万3,000円となる。

第13款 使用料及び手数料

(説明)

総務 課長 第13款使用料及び手数料の1目の総務資料である。22Pの説明欄、1、行政財産使用料であるが、これは電力柱、NTT柱の行政財産使用料の入である。

政策推進課長 その下の電柱共架料については、市が所有している電柱に通信線ということで貸している、1本当たり1,500円が6本で9,000円である。

自治振興課長 説明の3、行政財産使用料3,000円だが、これ岩船コミュニティーセンター敷地内の電話柱2本分の使用料である。以上だ。

総務 課長 それでは、23P、24Pをお開きください。下から2つ目の8目の消防使用料である。説明欄1、行政財産使用料であるが、これは上海府の無線LANの1本1,500円の6本分の使用料である。

自治振興課長 25P、26Pである。13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、説明1、地縁団体認可証明手数料1,000円だ。これ予算項目計上分である。以上だ。

消 防 長 7目の消防手数料、28Pになる。予算額84万9,000円は、消防の各種手数料である。以上だ。

第14款 国庫支出金

(説明)

総務 課長 29P、30Pをお開きください。一番上、6目の消防費国庫補助金である。説明欄1であるが、社会資本整備総合交付金である。これは、土砂災害ハザードマップ、後ほど歳出でご説明申し上げるが、162万8,640円ほどかかるわけであるが、これの2分の1、1,000円未満を切り捨てた額が歳入として計上してある。以上だ。

消 防 長 同じく説明欄2番の緊急消防援助隊の設備整備補助金1,515万円の内訳については、今年度更新予定の山北分署の消防車、本署の指揮支援車に係る国庫補助金等である。

第15款 県支出金

(説明)

政策推進課長 31、32Pお願いしたいと思う。32Pの上から2番目の事務移譲交付金340万1,000円。

これについては、県から市への移譲の事務費の処理分という経費である。それから、その下の電源立地地域対策交付金、これについてはダムの設置されている地元への交付金ということで1,280万。それから、その下・・・済まない。

自治振興課長 説明の3、生活交通確保対策運行費補助金894万3,000円を計上している。これ先ほど申し上げた市が行う生活交通確保対策支援、地域の住民の足を確保するための県補助金だが、2系統分を見ている。以上だ。

総務 課長 次に、33P、34Pをお開きください。中ほど6目の消防費県補助金である。説明欄の1、地域コミュニティー活動を活用した被災者生活支援事業補助金であるが、これは歳出の174Pにあるが、東北地方太平洋沖地震等災害援助経費であって、中身については地域コミュニティー復興支援事業委託料に充当されるものがある。以上である。

選管・監査事務局長 同じ33、34Pの3項委託金の説明欄で選挙費委託金である。参議院議員通常選挙費事務委託金4,146万1,000円。これは、7月に参議院選挙行われるのに関する事務委託金だ。同じくその下の参議院議員通常選挙啓発推進委託金11万8,000円、これも同じである。同じくその下の新潟県知事選挙費事務委託金3,878万1,000円は、10月に予定される県知事選挙に関するものである。その下の新潟海区漁業調整委員会委員選挙費事務委託金については、8月に任期満了となるこの委員の選挙の関係である。以上だ。

政策推進課長 その下の統計調査等市町村交付金、これについてはことしは国勢調査があつて、大きかったのだが、平成28年については学校基本調査、それから経済センサス等の事務委託金である。それから、その下は統計調査員確保対策事業委託金ということで、調査員の確保のための委託金である。

第16款 財産収入

(説明)

財政 課長 第16款1目の財産貸付収入だが、普通財産の土地、それから建物の貸付収入を見込んで、物品貸付収入については1,000円の項目計上である。2目の利子及び配当金である。配当金については1,000円の項目計上し、基金の運用収入については平成27年度の実績見込みに基づき各基金の利子収入を見込み、計上した。2項の財産売払収入である。普通財産の土地の売払収入を見込み、建物売り払い、立ち木売り払い、不要物品の売り払い、生産物売払収入及び有価証券の売払収入についてはいずれも1,000円の項目計上である。

第17款 寄附金

(説明)

総務 課長 第17款寄附金である。ページで言うと37P、38Pをごらんください。一番上の寄附金、1目の一般寄附金、2目の民生費寄附金であるが、いずれも項目計上である。

政策推進課長 その下のふるさと納税寄附金、これについては1億円を計上している。これについては平成27年度の実績をもとに数字を出した。ちなみに、きのう現在8,140万ほど寄附がされている。以上だ。

第18款 繰入金、第19款 繰越金、第20款 諸収入

(説明)

財政 課長 第18款2項の基金繰入金である。2億1,444万2,000円の増額であるが、財政調整基金の繰入金の1億円増、それから環境衛生基金の繰入金及びふるさと応援基金の繰入金などの増によるものである。次の第19款繰越金であるが、前年度比5,000万円増額の5億5,000万円を計上した。第20款諸収入である。下段のほうの加算金、過料、次のページに移って公営企業貸付金元利収入については項目計上である。

会計管理者 39、40Pだ。2項1目市預金利子、説明欄の2、歳計現金預金利子である。56万7,000円である。これについては市の支払資金である当座預金に余裕ができると、余剰金として普通預金で各銀行に積み立てを行う。その積み立て利子である。以上だ。

自治振興課長 同じページだが、4項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、説明のほういってコミュニティ施設整備資金元利収入51万2,000円だが、これについては町内のコミュニティ施設の貸し付け分の償還金である。それで、平成28年度で全部完納予定だ。

財政 課長 6項の雑入になる。1目から5目まで滞納処分費、弁償金、契約における違約金及び延納利息、小切手未払い資金組み入れ、過年度収入、いずれも1,000円の項目計上である。

総務 課長 6目雑入であって、40Pの下段、1の総務雑入である。これについては次のページ、42Pをお開きください。特に14、雇用保険個人負担金であるが、これが350万の予算計上であるが、臨時と非常勤職員分で現行の人数で計上したものである。以上だ。

財政 課長 説明の22番から27番までになるが、建物共済災害共済金及び解約返戻金、自動車共済災害共済金、解約返戻金はいずれも1,000円の項目計上である。26番の市町村振興宝くじ市町村交付金、それから27番の市町村振興協会基金交付金は、いずれも前年度同額の計上である。

政策推進課長 28から31までがうちの課なのだが、28番について説明する。県営発電所所在市町村地域振興助成金900万である。これについては水力発電がある市町村に対する助成金である。以上だ。

自治振興課長 32番、33番について説明させていただく。コピー等使用料56万9,000円だが、これはコミュニティセンター3施設のコピー機、印刷機の使用料である。それから、3施設で私用電話使用料については項目計上である。以上だ。

総務 課長 43P、44Pをお開きください。8節の消防雑入、このうちの1番、上水道事業防災行政無線電波利用料負担金であるが、これは上水道の車載無線の利用料であって、単価300円掛ける6台分である。以上だ。

消 防 長 同 じ く 2 番 から 11 番 ま で が 消 防 本 部 の 各 種 雑 入 と な る が、説 明 に つ い て は 説 明 欄 に 記 載 の と お り で あ る。以 上 だ。

第 21 款 市 債

(説 明)

財 政 課 長 第 21 款 市 債 で あ る。村 上 地 区 防 災 行 政 無 線 デ ジ タ ル 化 事 業 及 び 消 防 救 急 無 線 デ ジ タ ル 化 事 業 の 終 了 に よ っ て、消 防 債 の 減 に よ り マ イ ナ ス 11.4%、27 億 4,960 万 円 を 計 上 し た。

歳 入

第 2 款 地 方 譲 与 税、第 3 款 利 子 割 交 付 金、第 4 款 配 当 割 交 付 金 県 支 出 金、第 5 款 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金、第 6 款 地 方 消 費 税 交 付 金、第 7 款 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金、第 8 款 自 動 車 取 得 税 交 付 金、第 9 款 地 方 特 例 交 付 金、第 10 款 地 方 交 付 税

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第 12 款 分 担 金 及 び 負 担 金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第 13 款 使 用 料 及 び 手 数 料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第 14 款 国 庫 支 出 金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 県支出金

(質 疑)

鈴木いせ子 32Pの総務費の2番目の電源立地地域対策交付金とあるが、これは三面ダムの補助金だろうか。これは、今実際一般会計の中に入ってごっちゃになっているのだろうか。それとも、何か特別な地域の特典とかは考えていらっしゃるのだろうか。

政策推進課長 これは、三面ダムと猿田ダムの分であって、これについては保育園等の人件費等に充当しているということである。

鈴木いせ子 全体の保育園の人件費になるか。

政策推進課長 三面保育園、館腰保育園の人件費ということである。

佐藤 重陽 先にも同じところ、今鈴木委員と同じところなのだけれども、前にもちょっと課長に聞いたのだけれども、今子育て支援ということで保育園だとか、そういう関係というのは市が独自に考えて当然なわけだ。それをなぜわざわざこの電源立地地域対策交付金を充てなければいけないのかという、その辺がやっぱり地域の要望として見ればおかしいのではないかという声もあるし、ではほかの保育園は市独自で、我々の保育園だけはそのものを運用するというのはちょっと疑問なのだという声もあるのだが、その辺いかがか。

政策推進課長 これについては朝日村のときからの歳入というか、交付金で、地元という意味で、やはり朝日という地域に限定した形で今まで充当してきたということがあるものだから、その形を継承しているということである。

佐藤 重陽 それはよくわかるのだ。よくわかるのだけれども、やはり村上市として考えたときの子育てに係る負担というか、事業運営というのは当然かかってくるわけだけれども、電源立地対策交付金ということで特別に出しているわけではないか。受け入れているわけだ。それをその地域の保育園だからといって、それを充当してしまうことよりは、本来はやはりそれ以外のところで住民の皆さんに還元できるような事業、集落づくりみたいところに運用されるのが本当なのでないかなという気がするのだが、その辺いかがだろうか。

副 市 長 委員おっしゃられるとおりである。朝日村時代からそういうことで交付されてきた。流域が三面地区、館腰地区というようなことで限定されるので、その辺コミュニティーセンターの改築とか、そういうときに充当してきたのだけれども、なかなかやっぱり充当される、そういう施設整備とか、そういうのがちょっと見当たらないということで、大変今回のあれにはちょっとできなかったもので、昨年もそういう指摘をいただいた。そんなことで保育園ということに、人件費ということにさせていた

だいている。また、今後やはり地域に還元すべきものであるので、来年度、再来年度予算についてはしっかりそういうことで、何かの事業に充てるというような目標を持ってこれから進めていきたいと考えているので、よろしく願います。

佐藤 重陽 副市長の答弁で大変結構だと思うのであるが、できるだけ来年度からはこれが保育園の事業運営に使われているというようなことのない、やはり地域に本当の意味で還元できるような事業に投資していただきたいと思うので、願います。

政策推進課参事 今ほどのご質問で、昨年の委員会で鈴木委員からご指摘あって、みどりの里の整備に使いたいと私答弁させていただいたと思う。現在みどりの里、またぎの家の屋根の改修に使えないかということで、実は平成 28 年度の当初予算上はまたぎの家の改修費に使おうということで国と調整しているのだが、ちょっと財産処分の関係があって、ちょっと今のところは予算上はまたぎの家になっているが、現実の話として、前電源立地の交付金を使って、平成 19 年にまたぎをやっておいて、そこをまたやるとなると適化法というのか、財産処分の関係が出てきて、現在のところ保育園人件費のほうに平成 28 年度は充当せざるを得ないかなというのが現状である。ただ、予算上は去年のご指摘もあったし、今の佐藤委員の話もあったので、またぎの家のほうに使いたいという予算組みにはなっているが、現実の姿、今国とのやりとりの中ではまたぎの家のほうの充当はちょっと困難だというようなことを言っていたので、平成 28 年度、途中で財源更正をさせていただくことになるかと思うけれども、平成 29 年度に向けては保育園人件費以外のもので何とかならないかという検討はさせていただきたいと思っている。以上だ。

佐藤 重陽 今の参事の答弁でなおさらちょっと心配なのだけれども、やっぱりまたぎの家というのは今度村上市としての言うみて大事な観光資源の一つだと思うのだ。それはそれで結構なのだけれども、やっぱりそうでなくて地域の集落づくりだとか面的なものを捉えた中で、その流域というのだろうか。その地域の要望としては、皆さんこの交付金が入ってきていることはわかっているわけなので、やっぱりその地域にも目見てとれるというか、そういうところに少し知恵を絞って何か考えられないかなという希望もある。その辺ぜひ検討していただきたいなと思うのだが。

政策推進課参事 合併によって、流域規制が外れたのも一つの原因であって、みどりの里という話になったけれども、今の委員の意見ある。ただ、使途がソフト事業で、実は私どもの市だけでなく、保育園の人件費に充てている複数の市町村は県内にも、4つか5つか保育園人件費に充てているのが実情である。旧朝日時代に集落コミュニティーセンターというのは随分整備をされていて、同じところにまた使えないということで、具体的な使途、研究はさせていただきたいと思うが、ハードとしての活用の部分が主な補助金であって、ソフトが限られていて、保育園人件費とか限られているもので、ちょっと委員の思いの部分とそぐわない部分があるかと思うけれども、その辺も含めて平成 29 年度に向けて研究させていただきたいと思う。

小杉分科会長 三面と館腰の保育園の人員費に100%ということなのか、これ。

政策推進課参事 プラス臨時職員の賃金も一部入るかと思う。ただ、精算の年度があつて、足りなくなると悪いので、ちょっと余計目だが、全額そこに入れるという形で今のところ考えている。

滝沢 武司 今の説明の一番最後の46Pのところに・・・

小杉分科会長 46か。今15款。

滝沢 武司 15款。済まない。

[委員外議員]

木村 貞雄 委員外で余り権限ないのだが、副市長にお伺いするが、今ほど電源立地の意見が出たのだけれども、近年ダムの影響だということで、水が汚染されて、藻がつかないということで、非常にアユとか、漁協でももちろん困っているし、市としても国のほうに要望していると思うのだが、こういった交付金をもっと考えた中で進めていくとか、そういう考えはないのか。

副 市 長 やはり用途についてはハードというようなことが第一だということを聞いている。その辺本当に実際ダムの下、かなり汚染というか、藻がかなり繁殖して、魚がすめない状態ということは伺っている。その辺が該当できるかどうか、ちょっと担当に説明させていただくけれども、それらが河川の整備までやれば本当はいいのだけれども、そういう規制があるので、ちょっとその辺研究をさせていただきたいと思う。そこら・・・

小杉分科会長 では、関連答弁。

木村 貞雄 いい。

副 市 長 そんなことである。

木村 貞雄 これ所管外だかもしれないけれども、今福祉課で・・・

小杉分科会長 所管のほうお願いします。

木村 貞雄 いや、話が。福祉課で、今保育園の今話出たので、関連してあれだけれども、今計画しているのが館腰でなくて、高南と。今ほど話聞くと、この交付金は三面と館腰のほうにということなので、そこからいくとやはりそういった河川のお金とかでうまくいっているの、今回父兄の方とか地域の方が逆に館腰のほうがいいというような意見で、そっちのほうに行くと思うのだけれども、そういった今話聞くとやはりそういった考え方全然なかったわけだね。これ答弁はいい。所管外なので、答弁はいい。

第16款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第 17 款 寄附金、第 18 款 繰入金、第 19 款 繰越金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第 20 款 諸収入、第 21 款 市債

(質 疑)

滝沢 武司 一番最後のところに借換債というのがあるけれども、久しぶりに何年ぶりかに出てきた措置であろうかと思うわけだ。まだ借換債の対象として考えるような歳入というか、そういったのが市としては相当あるものなのか。これ財務省か県か何かとの協議して、認められたものが借換債として行使というのか、できるというようなことも聞いたのだけれども、その辺状況はどうなのか。

財政 課長 詳細は、済まない。財務係長に説明させていただく。

財務 係長 借換債についてだが、教育債と臨時財政対策債があるのだが、教育債については保内小学校だとかの借換債で、銀行から借りているものだから、10 年間しか借りれなかったもので、一番最後の年に多額の返還金が生じるので、そこで借りかえをして、また平準化するというのだろうか、また 10 年間延ばしてやるものだ。臨時財政対策債も同じなのだが。

滝沢 武司 ちょっと答弁と違うようなので、あれなのだけれども、できるだけ借りているものについての利子が相当高いわけだから、これはやっぱり借りかえたほうがいいのだなというふうなものは恐らくまだあるのだろうと思うのだ。特に今のこれからにもなるのかもしれないし、これまでのものとかかわりでもあるのかもしれないけれども、ゼロ金利の関係でこういう案件というのは多く出てくるのではないかというふうを考えるのだ。平成 28 年度としての市債の関係も含めて、今後の動向をどういうふうに見るかということが、やはり非常に多額の市債の返還なんかとかかわりもあるものだから、押さえておいたほうがいいのではないかな、もしお考えがあったら伺いたいなというふうなことだ。

財政 課長 ここで言っている借換債というのは、本来先ほど申し上げたように 10 年以上で実際は借りているのだけれども、それを市中銀行の場合は最大 10 年間の期間しか設定できないのだ。そのために 10 年たったときに残った債務について定められた期間で借

りかえるということなので、今委員指摘のように利息が高いからとか、そういう理由ではなくて、あくまでももっと長期のものなのだけれども、銀行から借りるためには10年の期間を定めてしか借りられないので、10年目が来たらそれを残ったものを新たな債務として借りかえるという意味の借換債という意味合いだ。

滝沢 武司 これからの、だからさっき聞いたのは、ほかにまだそれに類するものというのか、これから対象になるようなものがあるのかと聞いたのはそこなのだ。

財政 課長 その辺のものはある。ここで掲げている期間の長い、10年以上になって、臨時財政対策債はそのとおりであるけれども、ほかに期間の長いものはまだある。

小杉分科会長 具体的に聞いているのだろう。わかるか。

財政 課長 詳細に、臨時財政対策債は今まで借りたものがわかるけれども、金額等については詳細ちょっと把握していない。

小杉分科会長 だから、例えばことというようなのを聞いているのではないか、滝沢委員。違うか。

財政 課長 場所ではなくて、臨時財政対策債は今も借りているので、それは10年がたったらまた借りかえるという仕組みになる。教育債についても長いもの、市中銀行から借りたものについては借りかえしなければならないので、その部分はちょっと申しわけないが、今どこの学校に分だとかというのはわからないけれども、臨時財政対策債は今年度借りて、10年たてば同じように借換債として発生してくる。

滝沢 武司 21番の市債の関係で、ことしは3億5,000万ほどの減額の予算だ。非常に借りる分と、後で歳出のことで、返す分と相当バランスをとっていかないと非常に難しい問題なのだと思うのだけれども、端的に言って前年度比3億5,000万、こういう数字は今後続くのか、あるいは続けようと思うのか。これは、ことし特別な理由でこういうことになったものだ。その辺の特に市債の関係では今後の見通しというのは非常に立ちにくい部分があるのだと思うのだけれども、今年度減額をするということの理由というか、今後の方向も見て、この数字をどう捉えたらいいのかなということだ。

財政 課長 平成28年度については、先ほど申し上げた消防の関係のデジタル化事業とかが、大きな事業が終わったので、減額となった。来年度以降、今年度も含めてだが、なるべく過疎債を借りたいというふうに考えているので、過疎債の適債事業がなければ減少するし、その年度年度の事業によってはふえる、増減はしていくというふうに考えている。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長(小杉和也君)休憩を宣する。

(午前10時56分)

分科会長（小杉和也君）再開を宣する。

（午前11時10分）

歳出

第1款 議会費

（説明）

議会事務局長 それでは、47P、48Pをごらんください。1款1項1目議会費である。議会費総額では、平成27年度当初に比べて2,282万9,000円の減ということになった。主な増減についてご説明するが、48Pの説明欄をごらんください。1つ目の議員報酬等であるけれども、議員の期末手当、先ほど申し上げたけれども、支給率の改定によって41万4,000円昨年比べてふえている。それから、次の議員共済会負担金であるけれども、年金制度廃止に伴って、経過措置の負担率がことしは下がることから、大きく減額をしている。2,177万9,000円の減である。続いて、2番目の議会運営経費であるけれども、ここも大きな減少をしているけれども、減少の主な原因、昨年度は全国森林環境税の創設議員連盟の総会等、大きな総会のための開催市負担金があったので、これらが不要になった。また、主な増額として、上から2つ目に事務補助員の賃金があるけれども、これ毎年当初総務課分で1人を見ていただいていたのだけれども、今年度から新たに2人分当初から見るということで増額をしている。それから、下から4つ目、平成28年度、4年に1度回ってくる阿賀北4市の市議会議長会の連絡協議会の事務局の当番に当たることに伴って、これらの開催市負担金として15万円を計上している。以上である。

第2款 総務費

（説明）

総務課長 第2款総務費であるが、具体的には49P、50Pをお開きください。1目の一般管理費である。1の一般管理経費であるが、総額で1億1,807万円、平成27年度予算に比して5.2%の減である。具体的にかいつまんでご説明申し上げるが、中ほどの上、消耗品費、これが平成27年度から79.5%の増である。予算額で790万。この理由はパイプ椅子を購入と、それからコピー用紙の増、それからカウンター料が使用料から消耗品費に移行したこと等に絡んで79.5%の増になっている。次に、下のほうに、AEDリースの下であるが、庁内電話機リース料。昨年度197万2,000円の予算であったが、今年度84.1%の減で31万2,000円であるが、この原因は再リースによる減額である。それから、下から3つ目の東京オリ・パラ活用地域活性化首長連合負担金であるが、新規であって10万円である。構成市町村については現在流動的であって、300から400近間になる可能性もある。続いて、2の庁用車管理経費である。総

額は平成 27 年度の予算に比して 4%の減である。それから、次の 51P、52P であるが、3 の本庁舎管理経費である。これについては昨年度予算より 18.6%の減である。主な減額の理由については、平成 27 年度に免震スリット改修工事、これが 1,512 万円ほどあったわけだが、平成 28 年度はなしということで減額されたものである。それから、下から 2 つ目、工事請負費、この内容であるが、本庁にある水道の揚水ポンプの増設工事 419 万 1,000 円ほど、それから臨時駐車場の街灯新設工事 52 万 4,000 円ほど見ている。それから、4、5 を省いて、6 の一般管理職員人件費である。これについては前年度 2.6%の増である。理由としては平成 27 年度は 98 人分を見ていたが、今年度は 109 人分を見ている。具体的には新採用 10 人分を総務で計上したための増額となっている。簡単であるが、以上である。

政策推進課長 53P、54P をごらんください。54P の 2 つ目の枠の広報広聴経費 1,846 万 2,000 円、これについては市報、それからホームページ等に係る通年の経費であって、予算についても昨年並みである。以上だ。

財政 課長 3 目の財政管理費、財政一般管理経費では貯蔵物品の購入費、それから当初予算及び封筒等の貯蔵物品の印刷代などである。

会計管理者 その下の 4 目会計管理費である。説明欄 1、会計一般管理経費 644 万 5,000 円である。ほとんど経常的経費であるが、主なものとして上から 4 つ目、通信運搬費。これについては、市の支払いや口座振替で入ってくる収入のデータのデータは電話回線を利用して各銀行に送っているが、そのデータ電送の電話料である。それから、下から 2 つ目、公金取り扱い事務委託料である。これは、会計課に併設している第四銀行派出の職員 1 名分の委託料 108 万円である。一番下のシステム使用料 24 万 7,000 円については、今ほど通信運搬費で説明したデータ電送における各銀行に支払うシステム使用料である。以上だ。

財政 課長 続いて、下段の 5 目になる。5 目財産管理費、普通財産管理経費である。建物共済分担金及び自動車共済分担金の保険料、それから普通財産の草刈り業務委託などの施設維持保全業務委託料、それから旧雷小学校及び旧神納保育園の解体工事設計業務委託などの測量設計等委託料、それから旧高根小学校プール解体工事費などを計上した。

自治振興課長 55P、56P をごらんください。6 目企画費、56P のほう行って 1、生活交通確保対策事業経費 2 億 2,556 万 3,000 円ということで、昨年度より 9.8%の増になっている。これについては村上市地域公共交通活性化協議会負担金 4,542 万 6,000 円。これは、まちなか循環バス、瀬波巡回バス、のりあいタクシーや通院対応のりあいタクシーといった運行事業等のための実施の負担金だ。続いて、生活交通確保対策補助金、これについては運行系統数 19 路線の補助金である。2 番、同じページ、広域的公共交通推進事業経費である。24 万昨年度同額で、これは羽越本線高速化促進、上越新幹線活性化というところの分担金、負担金、会費となっている。以上だ。

- 政策推進課長 その下の3番から7番まで政策の担当である。主なものを説明する。3番の無線システム条件不利地域解消事業経費、この中の一番最後にテレビ難視聴共聴組合支援事業補助金、これについては新規である。上山田共聴組合、それから大栗田の共聴組合に対して7万を、要するにケーブルテレビの視聴者に比べて負担が多いものだから、支援するという補助金である。それから、4番の企画一般経費の中においては通信運搬費154万1,000円、それからクレジット決済手数料、これが108万円。これについてはふるさと納税寄附金を1億と見込んだ関係から、増額になる部分である。それから、5番の総合計画策定経費、これは第2次総合計画の経費だが、主なものとしては下のほうの印刷製本費140万7,000円。それから、その作成に当たる支援委託料が864万である。それから、6番については定住自立圏経費として、ことし定住自立圏を結んだわけだが、ことしに比べて回数も減ったので、約200万ほど全体で減っている。2回の開催を予定している。それから、7番の情報通信事業特別会計繰出金については4億2,207万8,000円ということで、5,662万8,000円ほど増額になっている。この理由としては、平成27年度に実施した山北地区告知システムの更新に係る維持管理経費の通年予算化による増である。以上だ。
- 荒川支所長 同じページ、7目支所費のうち、56P、1番、荒川支所一般管理経費、総額は昨年度ほぼ同額の719万3,000円をお願いするものである。内容については次のページ、58Pの上段ごらんください。ほぼ例年どおりの経常的な経費をお願いするものである。以上である。
- 神林支所長 同じく下段のほうだけれども、神林支所一般管理経費である。庁舎管理を除く管理経費、経常的なもの、743万9,000円をお願いするものだ。以上だ。
- 朝日支所長 朝日支所の一般管理経費1,229万5,000円であるが、次のページ、60Pの最上段で工事請負費81万6,000円が、朝日支所の入り口に文化会館と体育館並んでいるが、そこがよくわからないというようなことの住民からの指摘があって、その案内看板を立てるための工事費を増額している。ほかは前年どおりである。
- 山北支所長 同じく60Pの4番、山北支所一般管理経費831万6,000円である。おおむね昨年と同じで、昨年比で43万9,000円ほど増になっているけれども、内容的にはおおむね昨年と同様である。特に変わったところでは公用車リースということで、2台ほど古くなったので、新しいのにリースさせていただいた。以上だ。
- 荒川支所長 続いて、5番、荒川支所庁舎管理経費総額2,130万9,000円、昨年より19万円の減額で、ほぼ同様の内容である。ただ、一番下の工事請負費478万円をお願いするものがあるが、この内容は支所庁舎内の構内電話設備をデジタル化する更新工事をお願いするものである。それと、62Pの9番から12番、各支所の緊急対応経費、昨年同額の50万をお願いするものである。
- 神林支所長 60Pのほうにお戻りいただきたいと思う。6の神林支所庁舎管理経費であるが、これについては先ほども申し上げた庁舎の管理経費である。2,750万2,000円であるが、

一番下段の工事請負費であるが、これについては当支所には公用車を入れる車庫棟が2棟、そして重機を入れる重機棟が1棟あるが、そのうちの車庫棟2棟のうち1棟、海側のほうであるが、その車庫棟の外壁の塗装工事800万をお願いするものである。以上だ。

朝日支所長 その下、7、朝日支所管理経費だが、2,070万1,000円だが、ほぼ前年どおりである。
山北支所長 その下である8番、山北支所庁舎管理経費2,010万9,000円である。対前年比で207万3,000円ほど増になっている。これは、一番最後あるけれども、工事請負費になる。こちらのほう山北支所の電話交換機が古くなり、いろいろと老朽化によるふぐあいがたびたび発生している。また、10年が経過しているために、部品製造が終息したものがあつたために今回計上させてもらった。以上だ。

総務 課長 8目行政改革推進費である。1の行政改革経費であるが、行政改革推進委員会の委員10名である。10名の10回を予定している。非常に回数が多くなるが、これは中身は行革大綱の改定と、それから行政評価を行うためである。それから、行政改革経費の一番下、機器補修等の委託料であるが、新たに行政評価システムを導入したことによる管理委託料である。新規である。それから、2の指定管理者選定委員会経費であるが、委員は7名であつて、総計で15回の会議を予定している。平成28年度においては指定管理になる施設非常に多くあつて、75施設を予定しているので、会議の回数がふえている。以上だ。

政策推進課長 65P、66Pをごらんください。電算の管理費である。66Pの真ん中のところだが、庁舎情報システム管理経費ということで3億3,124万5,000円。これについては前年比でマイナスの1,843万8,000円になる。平成27年度については番号制度への対応に係る経費が一時的にふえた。その中で特に電算業務の委託料と、それから地方公共団体情報システム機構に対する負担金、この部分が一時的にふえたものだが、それが通常の額になったということでの3億3,124万5,000円の経費である。以上だ。

自治振興課長 同じページ、13目地域活性化推進費、説明のほう行ってもらつて1、交流・定住促進事業経費1,151万7,000円。これ昨年度に比べて600万ほど増額になっている。内訳は主なもので説明させていただく。週末百姓やってみ隊運営業務委託料278万7,000円。これは、配偶者対策に加え、交流定住対策として続けられている事業だが、公益財団法人山北産業振興公社のほうに委託をお願いしているところである。その下、婚活運営負担金200万円。これについては若者定住自立圏域のための事業負担金、これ新規事業になっている。それから、空き家バンク移住応援補助金400万円。これは、空き家バンク登録物件の購入者が1年以内に居住したり、購入後1年以内に改修を完了する予定の方等いろいろ要件あるが、それに対する物件改修に要する経費の補助である。これ上限が100万円なので、4件分見ている。その次に、市婚活支援事業交付金250万円。これについては平成27年度も実施してきたところであるが、未婚者の魅力向上に関する事業、異性とのコミュニケーション能力の向上を図る事

業、男女の健全な出会いの機会を提供する事業、恋のきっかけづくりを支援する事業に係る経費の補助として、1事業当たり50万円を限度として5件を見ている。その次、2、協働のまちづくり推進事業経費だが、これについては6,880万6,000円。主な歳出としては地域人材育成業務委託料286万2,000円。これは、広報紙発行、それから各まち協17地区あるのだが、活動記録の整理だとか、あと今年度からファシリテーター養成講座として5地区20万円ということで、内訳として108万増額になっている。それから、あしたの新潟県を創る運動協会会費、済まない。その前に県ふるさとづくり大会開催地負担金なのだが、これ村上市が当番市ということで、11月、秋ごろに17地区の協議会、同一場所で交流、情報交換を盛大に開催する計画を予定し、県からも来るが、当番市の負担金として10万円計上してある。それから、地域まちづくり交付金、これ昨年と同額6,000万円。それから、あしたの新潟県を創る運動協会の会費として4万円計上してある。3として、集会施設整備事業経費、これについては1,324万1,000円。25町内から集落集会整備の要望あって、そのため補助金である。それから、その下の4、地域コミュニティーセンター施設管理経費1,228万5,000円。これについては岩船及び上海府地区コミュニティーセンターの施設管理に係る費用である。それから、5番、地域おこし推進事業経費である。これについては1,556万3,000円。これについては地域おこし協力隊員の昨年度は臨時職員、賃金だったのだが、今年度から月額報酬ということで、18万3,200円の12カ月の4人分として879万4,000円として、平成28年度から2人増員になっている。それに伴って社会保険料も128万7,000円と増額になっている。主なものを説明させていただいた。以上だ。

政策推進課長 その下の6番の地域活性化推進事業経費については、平成26年度から平成28年度の3カ年で各地域審議会に対してこの3年間で1地区50万ということで事業していただくと。今回の11万8,000円については、荒川地区の地域審議会の経費であって、グリーンパークあらかわの総合運動公園に蛍を飛ばすという計画の予算である。以上だ。

選管・監査事務局長 同じページの14目入札監視委員会経費だ。これについては入札手続等について調査する審議の委員会であって、5人で例年の3回を見て計上している。以上だ。

自治振興課長 次、69P、70P、15目諸費ということで、1、本庁地域審議会計費30万4,000円。これについては地域審議会委員報酬12人分のもので、4回開催分だ。以上だ。

荒川支所長 続いて、2番、荒川支所地域審議会経費30万4,000円をお願いするものである。これは、例年どおりの12名の委員の方の報酬である。次、7番、荒川支所嘱託員連絡経費、予算額1,235万2,000円。これは、地区内31行政区の区長さん方の報酬、協力費などである。

神林支所長 3の審議会経費である。委員報酬12名掛ける4回をお願いするものである。8の嘱託員連絡経費であるが、報酬については40名。そして、文書配布業務報償について

は40集落をお願いするものである。以上だ。

朝日支所長 4番、朝日支所地域審議会経費、ほかの支所と同様である。9番、嘱託員連絡経費については、朝日分46集落分を積算している。

山北支所長 5番、山北支所地域審議会経費、これについてはほかの支所と同じように委員12人の4回分計上した。10番の山北支所嘱託員連絡経費についても、山北支所管内の49行政区の分を計上させていただいた。以上だ。

総務課長 6の本庁嘱託員連絡経費であるが、村上地区においては4月1日から松山かみのが加わって110人分。それから、各地区区長会の行政協力費については温泉1丁目、2丁目があるので、111町内分ということである。以上である。

選管・監査事務局長 2目の徴税费の中で固定資産評価審査委員会経費、これについては去年まで1項の総務管理費で設けていたが、今回から2項徴税费へ設けることにした。これについてはこの委員会が固定資産税の賦課に関する委員会だということで、県内のほとんどの市が徴税费で組んでいるということで、今回変更したものである。5人のメンバーである。金額的には13万3,000円、例年どおりの回数で考えている。以上だ。続いていいか。

小杉分科会長 はい。どうぞ。

選管・監査事務局長 73P以降の4項の選挙費関係である。1目の選挙管理委員会費関係だが、説明1の選挙管理委員会経費、これについては選挙管理委員の報酬等で164万9,000円を見ている。説明2の選挙管理委員会事務局職員人件費、これは事務局の人件費1,648万6,000円である。続いて、75P、76Pの関係であるが、選挙啓発経費、これについては明るい選挙推進協議会への活動謝礼と活動経費18万1,000円である。続いて、3目参議院議員通常選挙経費である。これについては先ほど言ったが、7月の参議院議員選挙に係る経費ということで4,157万9,000円である。続いて、4目の新潟県知事選挙経費、これについても10月で行われる予定の選挙であるが、3,878万1,000円を見ている。続いて、77P、78Pの5目村上市議会議員一般選挙に関する経費6,982万2,000円を計上をしている。村上市議会議員選挙については、ほかの議員選挙に比べてポスター掲示板が大きくなる点、また選挙公営負担金がほかの選挙にない部分があるので、金額的には大きくなっている。続いて、79P、80Pの6目新潟海区漁業調整委員会委員一般選挙経費である。これについては8月の予定の選挙であって、159万4,000円を計上している。以上だ。

政策推進課長 一番下の統計調査経費、これについては平成27年度と同額である。それから、ページをめくっていただいて81P、82P、それで82Pの2の上のほうにある2番の統計調査総務費職員人件費、これについては統計を担当する職員の人件費ということで計上している。それから、その下の基幹統計調査経費、これについては平成27年度は全体で2,634万7,000円だった。これは、国勢調査という大きな調査があったので、額が大きかったのだが、通常の統計のほうに戻るので、ことし、平成28年度予算

については404万6,000円ということで、一番大きな下がりがあるのがやはり統計指導員、調査員の報酬等が1,828万3,000円ほど減になっている。以上だ。

選管・監査事務局長 次の6目監査委員費である。説明1の監査員経費については、監査委員の報酬等である。183万6,000円を計上させていただいた。説明2の監査委員事務局職員人件費、これは事務局の人件費であるが、2,571万円を計上させていただいた。以上だ。

第9款 消防費

(説明)

消 防 長 それでは、165、166Pをお開きください。9款1項1目常備消防費、内訳については説明欄の1番、常備消防総務一般管理経費として4,991万2,000円。主なものとしては職員の被服費等の消耗品、ガソリン等の燃料費、車検時の修繕料及び消防学校への職員研修費の負担金等になる。次のページめくっていただいて、消防庁舎管理費1,734万6,000円、消防本部庁舎、各分署の管理経費である。次の説明欄3番、消防救急無線管理経費として1,571万3,000円、前年比1,539万9,000円の減額となった。主な理由としては、指令装置のリース料がリース期間が終わって、再リースの契約となったためである。説明欄4番、常備消防人件費については職員の人件費である。次のページ、2目非常備消防費、内訳については次のページの説明欄をごらんください。1番、予防広報経費として2,366万円。主なものとしては消防団員の年間活動に対する費用弁償等になる。説明欄2番、災害警備経費として519万。主なものとしては、災害時出動の費用弁償になる。同じく説明欄3番、非常備消防の一般管理経費として2億678万3,000円。主なものとしては、団員報酬、消耗品費になる。同じく説明欄4番、消防防災人件費として1,497万9,000円を計上した。次に、3目消防施設費、説明欄1番、常備消防防災施設整備費7,710万6,000円。主なものとして、機械器具購入費で更新時期を迎えた先ほど説明した本署の指揮支援車、山北分署の消防車の更新を計画している。主要事業ページの24Pに掲載されている。説明欄2番、非常備消防施設経費1億2,895万9,000円。主なものとしては、消防防火水槽の新設を3カ所、工事請負費として計上をした。また、機械器具購入費として普通積載車1台、軽積載車5台、小型ポンプ11台の更新経費を計上した。以上だ。

総務 課長 171P、172Pである。4目の水防費である。説明欄1、水防対策経費であるが、この中で消防資機材購入費があるが、これは土のうを入れておくボックス3台の購入である。

消 防 長 同じく説明欄の2番、水防対策経費は、消防本部が所管する不時出動の費用弁償である。以上だ。

総務 課長 5目の災害対策費である。1の防災対策一般経費であるが、対前年度比で34.1%減額である。減額の理由については、平成27年度、高速道路路肩避難場所の設置工事980万ほど行っている。それから、看板作業業務委託料として450万ほどあった。そ

れがなくなったことによる減である。では、中身について主なものを説明申し上げる。印刷製本費があるが、これは2のほうでも申し上げた土砂災害ハザードマップの作成費である。作成箇所だが、山北、朝日、村上地区での3地区である。それから、その下になるが、7つか8つ下に防災士スキルアップ研修事業委託料というのがあるが、これは1回、やはり防災士を育成しなければいけないということでスキルアップの研修を行うものである。それから、4つ飛んで下になるが、工事請負費である。工事請負費の内容としては、滝の前の避難路手すり設置工事、それから吉浦津波避難路設置工事、それから津波避難路整備工事ということで岩船の横新町、それから同じく瀬波の新田町である。そのほかN T Tの特設公衆電話附帯工事として6万600円ほど、11カ所を見込んでいる。その下、工事補修等材料費であるが、何かというと吉浦津波避難路の設置用の原材料費である。その下、機械器具購入費であるが、これは震度感知式鍵ボックス。これは、地震が起きたときに各小学校避難場所になっているが、4カ所、村上一中と神納東小学校、神納西小学校と朝日みどり小学校に設置するものであって、地震が発生すると感知して、その学校を開錠するための鍵ボックスがあくと。あいた鍵ボックスで校舎内に入るというものである。それから、一番下、除排雪自主活動補助事業補助金であるが、これについては除雪機の購入費として60万円を3台分、それから活動費として1万円を30町内を見込んでいる。次のページ、173P、174Pである。2の防災行政無線管理経費である。これについても昨年度比76.6%、大幅に減額されている。主な理由としては、アナログの同報系無線をデジタル化したものである。それから、その中身であるが、測量設計等委託料である。これは、荒川地区の防災行政無線の再整備の設計業務委託料、それから堤下団地の市営の共同アンテナの設置設計の委託料である。それから、工事請負費があるが、この中身としては防災行政無線の中継局の雷対策工事、それから堤下団地の共同アンテナ設置工事分である。それから、その2つ下、県防災行政無線更新工事負担金である。県の防災行政無線が古くなったものだから、新しくするわけであるが、これによって市の持ち分が3分の1ある。3,100万ほどかかるわけだが、市の持ち分として1,033万3,000円ほど新規で計上である。それから、3、東北地方太平洋沖地震等災害援助経費であるが、入のほうで申し上げた下から2つ目にあるが、地域コミュニティー復興支援事業委託料、これは社会福祉協議会に委託をするわけであるが、これが209万6,000円ということである。以上である。

第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費

(説明)

財政 課長 211P、212Pをお開きください。第12款公債費では、前年度比マイナス10.3%、4億743万円の減額となっている。前年度で完済した主な事業は、し尿処理施設及び市民ふれあいセンター借換債などである。その下の第13款諸支出金である。前年度比

プラス 323.7%、8,165 万 3,000 円の増となっている。こちらは大幅な増が見込まれるふるさと納税寄附金 1 億円をふるさと応援基金に積み立てることによるものである。はぐっていただいて、14 款予備費である。予備費については前年度同額の 5,000 万円を計上している。

第 3 条

(説明)

自治振興課長 8 P ござんください。第 3 表、債務負担行為、一番上のほう、まちなか循環バス購入費、期間として平成 28 年度から平成 30 年度まで、これまちなか循環バス購入に要する費用なのだが、バスとしては高齢者に優しい低床式、バリアフリーを考慮したものとなっている。それで、発注から納車まで 26 カ月かかる見込みであるので、債務負担行為を設定いただいた。以上だ。

第 4 条、第 5 条、第 6 条

(説明)

財政 課長 9 P ござんください。地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めたものである。戻っていただいて、1 P、第 5 条になる。一時借入金は、地方自治法 235 条の 3、第 2 項の規定による一時借入金の借り入れの最高額を 30 億円とするものである。第 6 条、歳出予算の流用は、地方自治法 222 条の第 2 項、ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用できる場合を定めたものである。以上だ。

分科会長 (小杉和也君) 休憩を宣する。

(午前 11 時 52 分)

分科会長 (小杉和也君) 再開を宣する。

(午後 0 時 58 分)

小杉分科会長 ここで、自治振興課長から発言を求められているので、これを許す。

自治振興課長 先ほど私の説明の中でちょっと誤りがあったので、訂正させていただく。65 P、66 P なのだが、1、交流・定住促進事業経費の中で百姓やってみ隊運營業務委託料の委託先が私先ほど広域財団法人山北産業振興公社と説明したが、山北地区まちづくり協議会への委託ということで予定しているので、訂正させていただく。

小杉分科会長 ご了承ください。

歳出

第1款 議会費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2款 総務費

(質 疑)

滝沢 武司 56Pのところに総合計画策定経費というのがある。大体つくるいろんな経費というのはおおそわかるが、一番最後の総合計画策定支援委託料という内容をお伺いしたいと思う。

政策推進課参事 それでは、総合計画策定支援委託の支援の内容だが、本年度も一部委託をしてやっていただいているが、基本的に会議資料の作成、会議録の作成、それから図面等必要な部分の作り込み、それから最終的には総合計画のレイアウトの部分の作業的な支援をいただくということで、構想の積み上げとか議論のほうは直営でやらせていただいて、まとめ上げの部分で支援をいただくという形になろうかと思う。

滝沢 武司 62Pの行政改革経費、総務課から出されているけれども、報酬とかいろいろあるけれども、行政改革経費の中で機器補修等委託料というのがある。行政改革単独でどんな機器があるのかというのは私はちょっとわからないのだけれども、その補修で相当、170万もかかるわけだ。どういうものなのかということについてまずお伺いする。

総務 課長 この機器というのは具体的にはサーバー管理であって、実は委託先がBSNアイネットである。BSNアイネットの本社の中にあるサーバーを利用してシステムを構築しているので、そのサーバーの保守管理業務を委託するということになる。

滝沢 武司 人事管理だけではなくてということか。

総務 課長 はい。これは、行政評価システムを構築した。そのシステムについては簡単な入力をして、その行政事業の評価を行うシステムであるが、このシステムを計算させるためにサーバーを借り上げて、そのサーバーの保守管理を行うということである。

佐藤 重陽 52Pなのだが、3の本庁舎管理経費の中の下から2番目、工事請負費、揚水ポンプの増設ということの費用でさっき説明受けたと思うのだけれども、これは今不足で増設するのか、それとも非常時対応のための増設なのか、その辺ちょっと。

総務 課長 お答えする。今現在下から上に上げるポンプ動いているわけだが、このポンプがいつ壊れるかわからない状況にあって、非常時対応ということで1台入れさせていただくと。2台にさせていただくということである。

鈴木いせ子 62Pに各支所とも50万ずつの緊急対応経費というのが毎年のように上がるのだけれども、支所長さんはこれで十分なのだろうか。

- 小杉分科会長 全員。挙手でお願いします。
- 荒川支所長 この 50 万円については、今年度も 10 月 20 日の日にこの額について支所長会議を持たせていただいて検討した。平成 28 年度はこの額で、同額でお願いし、平成 28 年度中に財政課とまた再度検討しようということで、今のところ十分だと思う。
- 小杉分科会長 では、順番にどうぞ。
- 神林支所長 今荒川支所長もおっしゃったとおりではあるけれども、要は緊急に応急的にやることについては十分だというふうに思っているし、その後本復旧等、施設等のがあったら当然財政当局のほうに補正予算をして、必ずつけていただくということになるかと思うので、50 万で適当であるというふうに今のところ考えている。
- 朝日支所長 朝日支所についても市道というか、農道が急に崩落して、それに対する緊急というようなことでことし使わせていただいた。そういう意味では非常に有効であった。その部分というか、あとほか緊急ということがなかなか難しい案件であって、額の大きいこととかについては財政と協議していろいろ対応していただいている。それで、本当の意味での緊急というのでこの 50 万で今年度は十分しのげたので、来年度分はとりあえずこれでいきたいと。それで、もう少し必要なのは平成 28 年度支所長会議でまた決定したいということである。
- 山北支所長 今まで各支所長からの回答のとおり皆さんで打合会やった。そして、そこで平成 28 年度は十分だということでやっているの、その後平成 28 年度にまた打ち合わせした段階で平成 29 年度以降進めていきたいとは考えているけれども、今のところは十分ということでお願いします。
- 小杉分科会長 総括で副市長、いいか。答弁。
- 鈴木いせ子 みんな十分だと言っているのに、足りないのではないかとと言っても始まらないなと思っているので。
- 大滝 国吉 今の件だが、今の市長は議会事務局いたときも地域にもっと元気を出すためにはこんな 50 万ばかりではとずっと私も言われていたほうなのだが、総務課長、そういうこと市長は今どんな考え持っているか。
- 総務 課長 確かに市長、そういうことおっしゃっていて、今現在もそういうことで頭を悩んでいる。今後支所体制についても市長の考えもあるので、その辺十分に精査して、予算のあり方、それから支所の組織のあり方を検討してまいりたいと思っている。
- 滝沢 武司 関連なのだが、私はこの 50 万というのはつかみだから、これをどう使うかということについては本来の趣旨を踏まえていけばそれでいいので、足りなければ財政と相談すればいいと思うのだが、一番大事なのはこういうお金、緊急に小さい規模のものは対応するよということを地区の皆さんにどれだけ知ってもらっているかということが私は一番大きな問題なのだろうと思う。金額が 50 万がいいのか、100 万がいいのかというよりも各支所にはそういう努力をお願いしたい。特に要望も含めるので、お答えいただかなくてもいいのだけれども、そういう方向で本当は答弁して

もらったらよかったのだがなというふうに思ったので、関連させてもらった。

富樫宇栄一 66Pの協働のまちづくり推進事業経費の中の一番下の地域人材育成業務委託料となっているが、これどこにどういう事業を委託するのかもうちょっと詳しく説明お願いしたいのだが。

自治振興室長 ただいまの地域人材育成業務委託料なのだが、こちらは都岐沙羅パートナーズセンター、地域の間支援組織になるのだが、そちらのほうへの委託ということで、内容としては17のまちづくり協議会の活動、これを総括的に書面にあらわしていただく、数値等にあらわしていただくという冊子の業務というのが1つ。もう一つが各地域それぞれでいろんなワークショップ等を行うのだが、これもプロフェッショナルの方、都岐沙羅パートナーズセンターが全県的に、また全国にもファシリテーターとしていろいろ派遣されていると。そのノウハウを生かそうということで、各地区ごと、5つの地区に分けて、それぞれでファシリテーター業務を行っていただくと。この2点をメインにしている。

富樫宇栄一 一般質問でもちょっと言ったのだけれども、要はどうやって各地区のまちづくり協議会の全体のレベルアップをしていくのかという観点から考えて、この人材育成というのは大事なことなのだろうけれども、さらに職員皆さんがという、あるいは議員も含めてそういうことを研修するような場も必要ではないかというふうに思うのだが、どうだろうか。

自治振興室長 委員おっしゃるとおりだと思っている。今後の展開として、ちょっと予算の別項目になるのだが、今年度新潟県のふるさとづくり大会というのを朝日地区をメイン会場として行う。そちらの実施主体としては、朝日地域のまちづくり協議会が主体となるが、全地域のまちづくり協議会、こちらの方々に全て参画をしていただいて交流をしていただく。それぞれのいいところの意見吸収とかを行っていただく。そういったのを徐々に広げていって、最終的には行政の職員も議員の皆様についてもそれぞれ参画していただける場を徐々に構築していきたいと、このように考えている。

富樫宇栄一 終わる。

佐藤 重陽 私も本当にちょっとどこかにメモしたのを、ここではないのだけれども、ないので、聞こうかどうしようかちょっと悩んでいたのだけれども、各支所もそうだし、52Pの庁用車管理経費、52Pの保険料、運転業務委託料というのがある。そして、これ実は各支所にも保険料と運転業務委託料とあるのだけれども、この保険料と運転業務委託料の性質というか、どういう業務委託であり、何の保険なのかちょっとそれ教えていただけませんか。それによって・・・52Pの上から8行目と9行目にあるのか。保険料と運転業務委託料とあるのだ。これ実は山北以外の各支所にも出てくるのだけれども。

総務課参事 本庁のほうについてお答えすると、保険料については自動車の自賠責の任意保険料、リース等でやっている車もあるので、実際直接持っている車の自賠責になる。また、

運転業務委託料については本庁の場合は技能員さんがマイクロバス等をやってはおるのだけれども、どうしても都合がつかないときなどのためにシルバー人材センターさんのほうに一時的に委託して運転してもらうことがある。その分として若干見させてもらっているというのが実態だ。

佐藤 重陽 そうすると、ちょっとお尋ねこの後したいのは、何を言いたいかというのをちょっとはつきり私もメモしたのを忘れたのだけれども、学童保育所か何かの車の送迎で、タクシーでなくて、それが委託なのか、シルバー人材センターなのか、自前の市のマイクロバスというか、車だったようなのだけれども、それは運転手さんが自損事故とか自分でひっかけたか何かして、それを直さなければいけないとかという話を聞いたものだから、それが事実かどうかわからない。聞いたので、本当は事前にもうちょっと調べればよかったのだけれども、忘れていたのだが、そうすると車の保険というのが実は気になっていたのが自前の市の車、例えば学校で使う借上げのバスなんていうのは当然車屋の観光会社というか、バス会社で責任を持つのだろうし、市の職員の場合であれば当然今度市のいつも何か掛けている、何かあるとその保険が出てくるやつあるよね。それで補償されているのだろうし、そうでないシルバー人材センターや何か例えば市のバスを運転した場合だとか、持ち込みのバスを、それはでも委託しているから、委託先で面倒見るのか。実際にそういうことがあり得るのか。要するに個人が責任持たなければいけないようなことがあり得るのかどうか、それをちょっと聞いたかったのだ。

財政 課長 ページで言うと 53P、54Pの普通財産管理経費がある。一番下段になるけれども、そここのところの保険料、こちらに先ほど若干触れたけれども、自動車共済分担金ということで市の所有する車、それからリースでの、これは今言っているのは任意保険の部分だけれども、この保険料の中で支出している。

佐藤 重陽 では、いいのだけれども、そうすれば間違ってもお願いした個人に責任がかかるという事はまずないよね。

財政 課長 はい。ないと思われるけれども。

三田 敏秋 68P、市税の1%というようなことで、先ほど同僚委員からも質問あったけれども、県の大会が当市であるというようなことからして、私はこのまちづくり交付金 6,000万、昨年と同様盛り込んだということだけれども、あくまでもこれ費用対効果を問うものではないと私自身思っているのだけれども、各協議会での昨年と同じに盛ったということなのだけれども、要望等はあるのか。

自治振興室長 6,000万というのは総額という話になる。現実のところ人口動態等で金額が毎年変わっていている。ご質問にあった要望という部分では、確かに組織の規模に応じて非常に少額の団体についてはもう少しふやしてほしい的な話を受けているのは事実である。今算定上、一番低い団体で百二、三十万程度、一番多い団体で1,000万ほどということで、規模によってかなり開きがあるのが現実である。私どもも見直しを

したいところではあるのだけれども、なかなか地域によって人口減少幅が大きかったりして、いまだにちょっと踏み込んだ話はできていないというのが現実である。

三田 敏秋 そうすると、やっぱり今後はそのようなことを配慮してやっていく必要があるということか。

自治振興室長 そのようになる。つけ加えさせていただく。このままでいくと、やはり人口減少が大きいところというのがかなり減額というふうになる。この6,000万円というのを基本的なベースとして、私どもとしてはさまざまな事業を市から受託できるような体制も含めて、今後まちづくり協議会と検討していきたいと、このように考えている。

三田 敏秋 非常にいいことなので、そのように進めてもらいたいと思う。もう一点、先ほど費用対効果を問うものではないと言ったけれども、数年私どもの地域も一生懸命やっていたらいいけれども、行政としてはやっぱりどのような変化が一番大きいと考えているかお聞かせください。

自治振興室長 協働のまちづくり、このまちづくり協議会の団体発足前、発足後で一番大きな変化があらわれたのが地域の人たちのつながりという部分が大きくある。今までは個々の活動もしくは個々の団体、小規模団体での活動が主だったものがまちづくり協議会ということで、ある程度一定規模大きな団体になることで、今まで見えてこなかった人たち、このつながりができてきて、新しい知恵、知識がいろいろ出てくると、意見も出てくるということが一番大きな効果だったと思われる。

三田 敏秋 副市長に今の効果という面で所見をお伺いできれば。

副 市 長 平成24年から始まって現在に至っているわけである。公約どおり市税の1%というふうなことでさせていただいている。その効果については今室長からお話あったとおりである。ただ、これからはやはり一定の人たちだけの会というような形が、ちょっとマンネリ化も含めていろいろそういうのが出てきたので、いろいろ人材発掘とか、また将来に向けて交流を深めながら、いいところを取り入れながら、全体で地域活性化に向けて、いろいろ村上市の発展のためにそれぞれ地域で頑張っていたきたい。そんなことで今後もそういう連帯というか、連帯等々が出てきたのかなと思っている。

三田 敏秋 やはり人口減少か、非常に地域が枯渇していくというのが私ども今地域皆さん回っているけれども、非常に高齢化する現状、これから10年後どうなるのだろう、20年後どうなるのだろうという姿が想像できるわけだ。そういうことに対して、非常に地域の魅力づくりというのがやはり人口減少の歯どめにも大きく役立つと思うので、予算面も配慮して、今後やはり充実させていく必要があるかと思うのだけれども、理事者側の所見をお伺いする。

副 市 長 過疎地域にそれぞれ付加というか、それをやって今まで来たわけであるけれども、過疎地域は本当はかなり人口減になっているので、その辺もちょっと見直ししながら、やはり全体でその地域、小さい地域も支えていくというような考え方で今後も進め

ていきたいと考えているので、ちょっとそういう過疎地の配分の見直しもこれから検討していきたいと考えている。

三田 敏秋

終わる。

滝沢 武司

56 Pの先ほど説明のあった1項目めの生活交通確保対策事業経費のことについて一、二伺う。まず、今まちなか循環バスというのが2つのルートで動いている。私また今動いているのはどこから借りている、委託というか、車両は委託して運行しているのだというふうに受けとめたのだけれども、この資料の表現をかりると何か全部村上市の所有のバスで運行しているように書いてあるのだ。20 Pのところにある。今運行しているバスというのは市のものか。

自治振興室長

済まない。現行運行しているのは新潟交通観光バス株式会社の持ち物である。運行委託、運行業務そのものを全て委託しているものだ。

滝沢 武司

何かこの表現だと老朽化したまちなか循環バス車両をと、こう書いてあるものだから、よその会社のものを老朽化したとかなんとかというのはちょっと表現してはうまくないのではないかとということでそう感じたので、今お聞きしたわけだ。それで、これが債務負担行為、平成30年までの債務負担行為に入っているものだから、この辺できちんとこれからの計画、ここでいくと契約から26カ月たないと車来ないよともう書いてあるわけだ。そうすると、平成28年度から平成30年度までの購入の計画というのか、そういったものをきちんと説明しておかないと後で債務負担行為、これ何だなんていうことではちょっとうまくないので、その辺もう少し今後の計画というのか、あるいは路線の関係もあると思うのだ。もう少しふやしたいとか、そういう意向もあるようだから、その辺の計画についてももう少しここで説明してもらいたい。

自治振興室長

こちらまちなか循環バスの車両購入ということで、債務負担行為を組んでいるというものなのだが、現行については先ほど説明したとおりの運行の全てを新潟交通観光バスに委託していると。これは、市の公共交通活性化協議会において委託しているものである。その中で需要が一定期間見ているとかなり伸びてきているということもあるんで、今後もこの運行については継続していくと。なお、運行に当たっては市が委託はしているものの、市単独で走らせているものであるんで、バス車両を更新して低床バスを導入し、高齢者、障がい者に優しいバスの運行形態をまずこの中でつくるということになる。車両の購入については、市単独で購入したものを新潟交通さんに運行委託するという形態をとるが、今のオリンピック需要の関係で観光バスの生産が非常に多くなってきている。こちらが平成30年ぐらいまで続くだろうと言われていて、こちらの小型バスをつくる会社のレーンというか、その部分が全て観光バスにシフトしている関係上、どうしても3年間かかってしまうと。購入に至るまで3年間かかってしまうというのが現状である。この後できることならばまちなか循環バス、瀬波巡回バス、2台とも車両購入をした上で低床型のバスをしたい

というふうに考えている。なお、通常の路線バスの赤字代替についてはどうしても新潟交通さんのほうで車両を持ってくる関係上、今はそこまでは計画上は持っていない。

滝沢 武司 この資料の 20P のところに債務負担行為で 2,400 万と。これは、今年度ということではない。3年間ということでの読み取りをすればいいわけね。

自治振興室長 はい。そのようになる。

滝沢 武司 そうすると、2,400 万というのは今年度の予算書の 56P の先ほど言った 1 の対策事業経費 2億 2,500 万くらいあるのだけれども、今説明のあったようないわゆる赤字路線補填というような意味合いも、これは今までも新潟交通のほうに払っているというようなことで説明があったのだけれども、2,400 万というのはここに丸々入っているわけではないわけだね。ことしは例えば契約だけだから、ゼロだということもあるわけか。

自治振興室長 今委員おっしゃられたとおり契約のためにその総額を予算化するということで債務負担行為のお願いをしているというものだ。契約するに当たって、その金額を明示した上で債務負担行為を議決していただいて、その後契約、発注となると。最終的にその品物が入ってくるのが 3年後という形になる。

滝沢 武司 そうすると、この 2,400 万というのは 1 台のような話なのだけれども、そうすると実質的な支出というのは平成 30 年度ということでもいいわけね。

自治振興室長 平成 28 年度において契約をして金額が確定する。最終支払いは、そのものが入ってきてということで平成 30 年という形になる。

[委員外議員]

木村 貞雄 今ほど三田委員からも話あったまちづくり交付金についてお伺いするけれども、これ財政課長に聞いたほうがいいのか、副市長に聞いたほうがいいのかわからないけれども、この当初の基本的なのが先ほども言われたように市税の 1% ということで、最近過疎法も延長、延長となってきて、ソフト事業に使われてきたということで、今回も 5 年間の計画出ているけれども、その中に 6,000 万のうちたしか 2,860 万が計画の中では過疎債を利用するというようなことで、そうすると計算すると 2,000 万円が交付税として算入されるわけだけれども、当初は一般財源で 6,000 万やるのと過疎法を使ってやるのとがあるわけだけれども、先ほども副市長の話の中に過疎地域も見直していきたいと、そういう関係があったので、お伺いするのだけれども、神納東まちづくりの話の中で財政的な問題で取りやめしたという話聞いたので、ただ私このところだけに置くわけではないのだが、ほかのものもかみ合わせた中だけれども、多少の上回った財政的な支援はこれからしていくあれはないのか、その辺から。

副 市 長 この交付金については 6,000 万ということでやっている。ただ、やはり地域で発展的にこういう事業をやるとういうようなことで留保したりしているところもある。そ

これは、市長の考えは、それはそれで何年かためて何かやりたい、それはいいのではないかというようなことでちょっと打ち合わせをさせていただいた。その中で発展的なハード面の支援というか、それらも今度どんどんいろんなことで出てこようかと思うので、その辺どういう形でやればいいのか、これと切り離してでは地域活性化の別枠でやればいいのか、その辺ちょっと今そういうことも出てきたので、ちょっと制度設計をやりたいなと考えている。

木村 貞雄 今ほども説明あったように合併して、財政課長、一番気にしているということなのだけれども、山北地区と朝日地区と合併したおかげで過疎債というのを利用できたわけなので、これが相当大きい位置を占めていると思うのだ。今ほども室長のほうから人口という話で、そういう計算でいくと都市部と田舎のほうのますます差別が、格差が広がっていくような状況なので、今5年目なので、そろそろやはりそういったことも検証しながら考え方も変えていったほうがいいと思うが、いかがだろうか。

自治振興室長 確かに人口の増減幅の乖離というのは非常に大きいものがある。これについては今後とも広がっていくものと思っている。ただ、過疎地域重点的にこれから先交付金を伸ばしていくかという、それだけでは地域の活力は生まれないものと考えている。私どもでき得るならば、先ほども若干触れたのだが、地域の元気おこし等、市からの受託というものを直結させたいなど。地域の皆さんが動くことによって収入が得られる、そういったものをどんどん活動につなげていければというふうに考えている。また、イベント的なものでかなり運営が苦しくなっているというような過疎地域もある。そういった部分については現在市で持っている各種予算のメニュー化等も踏まえて、地域の方々がより使いやすいものをこの交付金の枠外として設けていきたいというふうに考えている。

第9款 消防費

(質 疑)

川崎 健二 先ほど防火用水3基という話あったけれども、場所はどこか。

小杉分科会長 何ページ。

川崎 健二 172 だと思う。

消 防 長 集落については、防火水槽の新設は西興屋地区、朝日地区の熊登、あと荒川地区の大津、3集落になる。

渡辺 昌 170 の非常備消防一般管理経費なのだけれども、この主要説明書のところに消防団に後方指導分団を設置と書いてある。183 万 1,000 円。これ消防団員報酬の中にでも入っているのだろうか。

消 防 長 その経費については 170 P の説明欄の 3 番の団員報酬に 68 万 4,000 円が計上されているし、消耗品費の中に 114 万 7,000 円を活動服とか、その他の装備についての経費として計上している。

渡辺 昌 これは、平成 28 年度の事業なので、では実際の人数とか募集方法とかその辺はどのようになっているだろうか。

消 防 長 定員は 30 名を予定していて、組織の位置づけは団本部の直属、団本部づけということで活動していきたいと思う。

渡辺 昌 なかなかこういうのって募集かけても、集まらない可能性が大きいと思うのだけれども、真っさらな状態で採用かけるのだろうか。

消 防 長 団員確保対策については、予算通ったら 4 月 1 日の市報、ホームページでの広報、その他、消防団長と事務局とで企業への加入依頼、特に消防団協力事業所などを訪問したいということを考えているし、市の若手職員にも勧誘したいなど思っている。

滝沢 武司 まず、今のに関連して、分団を新たにつくると、今まで方面隊、それから分団とかあるわけだね。その仕組みを何かプラスすることになると、条例とか取り扱いの関係で、新たに分団という中に、こういう分団を新たにつくるよというよな、そういう改正するような部分というのは必要ないのか。

消 防 長 規則改正が必要になる。規則改正については、4 月 1 日施行の規則を市長まで決裁をいただいている。

滝沢 武司 非常に大事な、特に学校とか保育園とかの関係だと、ここにあるように、23PにもあるようにPRしたり、あるいは要望するというのは非常に大事な活動だと思うので、ひとつ有効に使ってもらいたいというふうに思う。それから、この資料だと 24Pの車両の整備なのだけれども、たしか総務委員会だったか、総務文教委員会だったかちょっと時期は、たしか四、五年前、本間消防長のころだ。年次計画で、例えば方面隊のここに何年に積載車を 1 台とかという、年次計画の一覧表をもらったような覚えあるのだ。これからもずっと更新をしたり、あるいは新たに買ったりということになると、そういうのがやっぱりこの委員会でも理解するために必要なのではないかと思うのだが、その辺のところはいかがか。

消 防 長 常備消防については、今委員おっしゃったように年次計画で計画がある。消防団の非常備消防の分については、経過年数 20 年というのが定められているが、車両は 20 年、ポンプは 25 年というのが定められているが、その年数を超えた部分を各消防団から出していただいて、予算の編成の時期に消防団の幹部会議で決定するという仕組みになっている。

滝沢 武司 高速道路の開通の関係で、たしか 3 年間か 4 年間支弁金というのが出ていたかと思うのだけれども、あれはもう今年度終わっている、去年で終わっているか。

消 防 長 支弁金は最初の 6 年間は非常に大きな額が出ていて、昨年度から額が少なくなって、大体 200 万程度毎年支弁金としていただいている。

滝沢 武司 終わる。

大滝 国吉 ただいま消防長のほうから団員確保についていろいろなところをPRしながら募集をかけるとは言っていたけれども、実際に地区に行っても、そういう若い人がいない

ところも結構今地域でふえてきている。だから、方面隊、地域地域で退団する年齢も違っているように見受けられるのだが、その辺のところは消防長はどういうふうに理解しているのか。

消 防 長 今委員おっしゃったのは消防団員、今女性の消防団員ではなくて、男性の団員全体のことだと思うのだが、確かに各方面隊ごとに定年年齢が違っている。定年年齢が定められているのではなくて、昔からの慣例というか、そういうもので進んでいる。一番やっぱり年齢が高いのは村上地区であったり、山北地区なんかは特に年齢は低いだけでも、それを前の前任の消防長あたりが山北地区に年齢を上げるようにお願いしたこともある。でも、なかなか年齢を上げるのが難しいということなので、今後先ほど言った女性消防団、後方指導分団等を活発に活動させながら団員確保をしてまいりたいと思う。

大滝 国吉 地域によっては、消防の器具はあっても、そこに団員がいなくて、他の地域から呼んでこなければ可搬式とかも動かさないような地域も今実際に出てきているのだが、やっぱりこういうところも含めて見直しもこれからは必要ではないかと思うのだが、その辺はどう考えているか。

消 防 長 委員おっしゃるのように人員確保が難しいところがある。例を言うと大栗田地区は、もう消防団がいなくなって、トラックがあったのだが、トラックはもう引き払って、今ポンプだけ集落に置いて、門前の消防団がポンプを管理するということもあるし、山北地区においてもそういう集落が二、三カ所あるかと思う。それについては今後その機械をどういうふうに管理していくのか、消防団を含めて検討してまいりたいと思う。

富樫宇栄一 そこで、自治消防団だけ。今地域で盛んにつくって、山北が一番低いのだが、やっぱりそういうふうな人たちももっと消防団が指導して、常に地域にある器具がいつでも最前線で使えるような状態とかにしておかないといけない。やっぱりそういう指導等もこれから必要だと思うが、その辺はどう思う。

消 防 長 委員おっしゃるのは自主防災組織のことだと思うが、確かに市全体でたしか 70%以上組織されていると思うが、山北地区が一番低いかと思う。消防団と自主防災組織の関係は非常に密だと思うので、その辺は自主防災組織のないところは集落と消防団と、あるところは消防団と自主防災組織と綿密な打ち合わせをして、生命、財産をどういうふうに守っていくのかいろんな検討が必要だと思う。

富樫宇栄一 AEDの配備の関係なのだけでも、実はこの間か、荒川で老人クラブの人たちが毎日集まるような場所があるので、そこで病人が出て、その人が亡くなったようなのだが、あそこにAEDあれば助かったのではないかというふうなこと、声を聞いて、支所長にお話ししたら早速予備を手配してくれて、配備していただいたのだが、配備の基準だとかそんなものは大体目安があるのだろうか。

総務課参事 AEDの設置であるけれども、一般財団法人日本救急医療財団のほうでAEDの適正

配置に関するガイドラインというものが平成 25 年に出ている。効果がある場所として人口密度が高い、高齢者が多い、運動やストレスにより一時的に心臓発作の危険性が高いというようなことで、これが一つの基準と言えれば基準。では、これが具体的にどこかというのは非常に難しい話になってこようかと思う。172Pのほうに防災対策の一般経費としてAEDのリース料を今回は上げさせていただいた。以前コンビニエンスストアに置いたらという話もあったのだけれども、なかなかコンビニエンスストアでの管理をしていただくとかいろんな問題、諸事情あるものだから、今回はこのAEDのほうについては貸し出し用のAEDというようなことでちょっと検討している。なので、そういういろんな大会があったり、外でAEDがないのだというようなときには申請をしていただいて、そのAEDを持って行って準備しながら大会を運営していただくというようなことも考えていきたいと思っていた。

富樫宇栄一

というのは、この間支所で手配してもらったのは総合体育館には配備をされているのだ。ところが、総合体育館の裏のところにも生きがいセンターというのがあって、老人クラブの人たちが大勢集まる、しょっちゅう集まっているのだけれども、そこからだと歩いていったって大変な、距離的に離れているものだから、そこへ置かないかという話を聞いたので、支所長にお話して、そこはしてもらったのだが、そういう総合体育館に配備というふうになっても、総合体育館の事務室から同じ敷地内にある別の建物では非常に距離が離れているというふうなことではとっさに間に合わないなということなので、そういう場合には設置してほしいという要望を出せば配備してくれるのか。あるいは、そういう基準があって、行政のほうからここは必要だなというふうなところで判断して配備するのか、その辺ちょっとお聞きしたい。

総務課参事

ここには配備しなければいけないというような基準先ほど申し上げたけれども、それはないかと思っている。ただ、先ほど言ったとおり人が集まる場所などについては当然配備が必要ということで、体育館、あるいは庁舎等についてはAEDをリースするなりして準備はしているところだ。ただ、では何台必要なのか、建物が大きいから、では2台要るのか、3台要るのかという話になると、その建物の管理している部署等の考え方等もあるかと思う。ただ、本当に建物が大きいから、本当に2台、3台用意できるかというだけにはなかなか言われて、はい、すぐに用意するとはちょっと言えないところがあるので、そういう要望をお伺いしながら各課で対応していくことになろうかと思う。

富樫宇栄一

わかった。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費、第3条、第4条、第5条、第6条
(質 疑)

滝沢 武司 特に第3表について、この委員会での取り扱いなのだけれども、この委員会の検討項目でないものもあるわけ。生活困窮者自立支援とか、そういうのもここでもう決めてしまうの。

小杉分科会長 所管部分でやっているの、第3表のうちの総務文教の部分を今審査してもらっている。

滝沢 武司 俺は、むしろこれは例えば地方債とか、いろんな3表、4表の中については最後にまとめの合同会あるわけだろう。そこでやったほうがいいと思うのだ、取り扱いとしては。

議会事務局長 おっしゃることもっともなのだが、分科会を設置する前の段階でこの債務負担行為についてもそれぞれ所管部分の分科会で、それぞれ所管する部分についてまず分科会で審査いただいて、最終的な全体会でまたということになるかと思うので、願います。

小杉分科会長 15日にやるということ。

滝沢 武司 これで2回目なものだから、やっぱり初めのうちにルートをきちっと敷いておいたほうがいいだろうということ、今言っているのだ。前回も、昨年度もここまで踏み込んだわけ。だけれども、後から考えたら自分の所管のないものまでいいよなんて言えるのかなということ考えたものだから、むしろ今の問題だったらさっき私がまちなか循環バスのように説明のところで聞かないと通り過ぎてしまうわけだろう。だから、むしろこれからの取り扱いとしては例えば全体にかかわるのはやっぱり全体で、合同会のときにやったほうがいいのではないかということなのだ。これは、理事者側と全く関係ない。我々の検討事項だと思うのだけれども。

議会事務局長 ただいまの債務負担行為については、初めの理事者側の説明の中でもこの第3表のまちなか循環バスの購入費については説明をあらかじめしているの、そのことではなくてということだろうか。

滝沢 武司 今のは例えたとおりやったから、例に挙げたのであって、こういう全体に、いろんな所管の、これはどこという所管の書いていない。しかも、どこの所管、自分たちの所管でないものもここで、総務文教分科会だから、全部を、3表、4表、言ったら2表か。そういったのは全体のところでやったほうがいいでないかと。

小杉分科会長 あくまでもここでは所管にかかわる部分の審査なので、それで・・・

滝沢 武司 そうだ。それが説明ないのだから。

(「いやいや」と呼ぶ者あり)

滝沢 武司 さっきあった。あったけれども、債務負担行為の細かいことなんかの説明ないわけだから、全体でやったらどうだということなのだ。

小杉分科会長 もう少し丁寧に、では宣言するようにしたいと思うが。

(「あくまでも所管分」と呼ぶ者あり)

小杉分科会長 それでいいか。

滝沢 武司 合同会ないのであればあれだけでも。

小杉分科会長 わかった。まず、事前にその辺のところ丁寧な説明をもう少し心がけるようにするので。わかった。15日は質疑できるので、そこでもしあれば出していただきたい。

滝沢 武司 無理だったら、今回はやるけれども、この次からさうしようねということでもいい。

小杉分科会長 わかった。では、もう少し丁寧に説明したいと思う。

三田 敏秋 地方債で補正等々でも利子の減額かなり見えたようだけれども、従前から利率は5%以内というようなことで実態の金利と非常に合わないと常々思っているのだけれども、今実際問題どのくらいの利率で運用というか、借り入れしているのは、それこそゼロ金利なんていう時代になって。

財政 課長 この3月、きょうづけか。財務省から出ている分で言うと、貸付期間が18年までで大体0.1%というふうになっている。ただ、これ財政融資の部分なので、市中金利から借りる部分とかになると若干違っていると思うけれども、今最新の情報ではそんな利率が提示されている。

三田 敏秋 さっき借換債の話でいろいろ議論あったけれども、それは10年を限度として、また平準化しているということは理解しているのだけれども、常に金利動態を見て、返済とか、そういうあれは常に低金利なところでやっているものなのか。

財政 課長 正直なところそういうふうに自由はきかない。国で示された、もしくは金融機関で、金融機関のほうは入札等で決めるけれども、一応国の制度に縛られるので、金利が高いから、早く返したいというふうなことになると物によっては違約金が発生したりとか、いろんなことなるので、我々の自由度は国から一定の時期、金利が高いから、繰上償還をしてもいいよ、借りかえしてもいいよとか来ない限りは自由度は低い。

三田 敏秋 そうすると、歳入って年度年度違うわけ。それとも、10年を1つのあれとしてやっているわけ。

財政 課長 起債の種類によって据置期間、それから返済期間が違うので、それぞれの・・・

三田 敏秋 一概ではない。

財政 課長 はい。一概に言えない。

小杉分科会長 いいか。

三田 敏秋 了承。

[委員外議員]

木村 貞雄 債務負担行為の関係で、まちなか循環バスの車両ということで、こういうきれいなものをつくって、非常に乗りおりするに、絵としては描かれているけれども、実際ステップとか、今多くの人から高齢者なり、また体の不自由な人が乗りおりするに大変

だということ、どんなふう考えているか。

自治振興室長 議員ご質問あったように私どももそういった乗りおりに関してはいろいろ苦情なりご意見お受けしている。可能な限り低床型を入れたいと考えている。だが、冬場の降雪、雪が降った場合の対応並びに車両をとめる際の歩道との段差、この辺の関係があつて、ある一定の制限が加わるかと思う。この辺については可動式のもの等を入れられるのかどうか、業者さんのほうとこれから綿密に打ち合わせをしたいというふう考えている。

木村 貞雄 答弁はいいけれども、そういう声が大変多いので、よろしくお願ひしたいと思う。

○議会事務局、総務課、財政課、政策推進課、自治振興課、選管監査事務局、会計管理者、消防本部、荒川支所、神林支所、朝日支所及び山北支所所管分の質疑を終わる。

小杉分科会長 なお、自治振興課、佐藤課長、会計課、米山会計管理者、消防本部、板垣消防長、この3月末をもって退職とのことである。皆様には長い間大変ご苦労さまだった。委員を代表してお礼を申し上げます。ご苦労さまだった。（拍手）

分科会長（小杉和也君）休憩を宣する。

（午後2時01分）

分科会長（小杉和也君）再開を宣する。

（午後2時14分）

○引き続き、議第62号 平成27年度村上市一般会計補正予算（第9号）及び議第3号 平成28年度村上市一般会計予算のうち、学校教育課及び生涯学習課所管分について審査を行う。

議第62号 平成27年度村上市一般会計補正予算（第9号）を議題とし、学校教育課及び生涯学習課所管分について、担当課長（学校教育課長 遠山昭一君、生涯学習課長 田嶋雄洋君）から歳出の説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳出

第10款 教育費

（説明）

学校教育課長 それでは、32、33Pをごらんいただきたいと思う。10款1項2目、説明のほうでお願いしたいと思う。学校スクールバス等運行経費についてだが、修繕料ということで150万円をお願いするものである。これについては3月後半の車検3台分とタイヤ修繕等を想定して、不時修繕等をあわせてお願いするものである。2の教育長人件費以降、教育委員会事務局職員人件費、ことばとこころの相談室職員人件費につい

ては給与改定によるものである。次のページをお願いする。同じく説明欄をお願いする。小学校費職員人件費並びに中学校費職員人件費についても給与改定によるものである。以上である。

生涯学習課長 続いて、4項の社会教育費であるが、社会教育総務費の職員人件費について、以下給与の調整によるものである。図書館職員人件費も同様である。次の文化財保護費の職員人件費も同様である。続いての教育情報センター職員の人件費も同様である。次のページ、36P、37Pであるが、時間外勤務手当が今後の見込みを盛り込んで20万追加をお願いするものであるが、それ以外の部分については給与の調整によるものである。以上だ。

学校教育課長 3目学校給食費である。説明欄をお願いする。学校給食事業職員人件費については給与改定、そのほかのものである。以上だ。

第2条

(説明)

学校教育課長 繰越明許費である。4P、5Pをごらんいただきたいと思う。一番下、2段である。教育費関係で小学校費と中学校費である。どちらも小学校施設改修経費、中学校施設改修経費ということで、12月補正をお願いした学校施設環境改善交付金絡みのつり天井改修工事において小学校4校、中学校3校を繰り越すというものである。金額についてはごらんの金額である。一応3月中に発注をして変更契約を行い、9月末をめどに工事を進めたいと考えている。以上だ。

歳出

第10款 教育費

(質疑)

大滝 国吉 このスクールバスの車検3台で150万とタイヤ代とあるが、これ1台どのぐらい車検を見込んでいるのか。

学校教育課長 3台で一応大きさ等、また年式等で12万から40万ということで、一応1台が40万、もう一台が12万、もう一台が20万というようなことで見積もりをいただいている。以上だ。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2条

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

【賛否態度の発言】

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第62号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

議第3号 平成28年度村上市一般会計予算についてを議題とし、学校教育課及び生涯学習課所管分について、担当課長（学校教育課長 遠山昭一君、生涯学習課長 田嶋雄洋君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

（説明）

学校教育課長 それでは、21、22Pをお願いします。12款2項5目教育費負担金である。説明欄をお願いします。理科教育センター経費負担金、ことばとこころの相談室経費負担金については、関川村、栗島浦のほうからも負担をいただいているということで、平均割、児童生徒割でいただいている、この金額である。以上だ。

生涯学習課長 私どものほうは、視聴覚ライブラリーと図書館ネットワーク等の経費の負担に関川と栗島浦からいただいているわけである。平成28年度については情報センターのほうの空調の改修等があるために、例年よりも約350万ほどご負担を余計いただくという予定になっている。以上だ。

第13款 使用料及び手数料

（説明）

学校教育課長 それでは、次のページ、23、24Pをお開きいただきたいと思う。教育使用料である。説明欄をお願いします。教員住宅使用料については、山北にある大川谷教員住宅7世帯分だ。教育財産使用料については、各学校用地等に電柱並びに気象観測所等設置されているので、そちらのほうを使用料をいただいております。

生涯学習課長 それでは、2番の学校使用料については夜間のスポーツ等の使用であるが、ほぼ例年と・・・

小杉分科会長 教育財産。教育使用料の。

生涯学習課長 失礼した。こちらのほうは教育財産のほうの使用料であるが、いろいろなところに電

柱等を貸したりしている、場所を貸したりしている財産であるが、こちらのほうは例年とはほぼ同額である。続いての・・・

学校教育課長 それでは、2の学校使用料である。小学校、中学校、施設使用料ということで、社会体育に夜間使用されている方々の使用料である。

生涯学習課長 失礼した。続いての社会教育使用料であるが、説明欄にあるとおりの金額である。こちらについては昨年度とはほぼ同様のような金額で計上させていただいている。次のページの26Pの上段のところまで、説明の14番の生涯学習推進センターの使用料についてはほぼ昨年と同様の金額である。続いて、保健体育の使用料である。こちらのほうは平成28年度から指定管理にお願いする関係で大幅な減であって、例年よりも220万ぐらい減額というふうになっている。以上だ。

第14款 国庫支出金

(説明)

学校教育課長 29、30Pをごらんいただきたいと思う。14款2項7目教育費国庫補助金である。説明欄をお願いする。幼稚園就園奨励費補助金については、幼稚園に通われている保護者の皆様に所得金額によって2子半額、第3子は全額ということで、国のほうから実質25%程度の歳入があるものである。こちらのほう、昨年の予算より200万ほど減になっているが、人数等の実績によるものである。次に、小学校補助金である。要保護児童生徒援助費補助金については、生活保護を受けている方の補助をするものである。3人分だ。2の特別支援教育就学奨励費補助金については、特別支援学校に通われている方々の補助金で80人分計上されている。僻地児童援助費等補助金については、昨年まで山辺里地区のスクールバスが対象だったが、平成28年度よりバスのほうは対象外ということで、山北地区の心臓検査の一部が補助されるということでこのような金額である。4番の学校教育等設備整備費補助金については、毎年理科教材備品をローリングで国のほうからいただいでいて、7校分である。2分の1の補助である。5番、学校施設環境改善交付金については2校、村上小学校、南小学校の体育館の外壁、屋根修繕等のものである。次に、中学校補助金である。1の要保護児童生徒援助費補助金については2人分だ。2の特別支援教育就学奨励費補助金は35人分だ。僻地児童援助費等補助金は、先ほど説明したが、山北地区のものである。4の学校教育等設備整備費補助金については、3校分の理科備品等を2分の1助成を受けるものだ。5の学校施設環境改善交付金については2校分、村上第一中学校の武道場、岩船中の校舎等の外壁、屋根等の修繕にかかわるものである。

生涯学習課長 続いて、社会教育費補助金であるが、この国宝重要文化財等の保存整備費については主に村上城跡、あるいは平林城跡などの整備に係る補助であって、国からの内示の関係で昨年と比較すると約1,000万ほど落ちている。以上だ。

第 15 款 県支出金

(説明)

- 学校教育課長 33、34Pをお開きください。15 款 2 項 7 目教育費県補助金である。説明欄をお願いする。1 の児童・生徒入学支度金支給事業補助金については、同和地区である神林の入学される小学校、中学校の県の補助で2分の1、定額である。2 の子どもを育てる地域の連携促進事業費補助金については、地域本部事業にかかわるもので、そこに土曜学習モデル事業が含まれている。金額は昨年並みである。3 の被災児童生徒就学援助事業補助金については、被災児童が、生徒だが、小学校 17 名、中学校 8 名。中学校は、そのうち2人が中等教育学校である。そちらのほうのPTA会費とか給食費等の助成を受けるものである。以上だ。
- 生涯学習課長 続いて、社会教育費補助金であるが、これは具体的には放課後児童の健全育成教室に係る事業であって、平成 28 年度からは新たに2つの小学校がふえる関係で、昨年と比較して約 20 万円ほど増額になっている。以上だ。
- 学校教育課長 15 款だが、35、36、次ページお願いする。4 目の教育費委託金であって、右のほうごらんいただきたいと思う。新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業委託金である。こちらのほう、これまでは9月補正でお願いしていたが、継続で確定しているので、定額金額を上げさせていただいた。昨年と継続ということで、瀬波、神納東、山北北、村上小学校ということで4校分である。

第 16 款 財産収入

(説明)

- 生涯学習課長 36Pのほうの説明欄でお話をさせていただく。2 目の物品売払収入の 36Pの説明欄で言うと3番目の不要物品売払収入であるが、これは図書館での雑誌のリサイクル販売というようなことで4月にイベントをやる予定であって、その収益で8,000 円ほど見込んでいる。以上だ。

第 20 款 諸収入

(説明)

- 学校教育課長 39、40Pをごらんください。20 款 4 項 1 目貸付金元利収入、5 番、教育費貸し付けである。説明欄をごらんいただきたいと思う。昨年より奨学金が一般会計対応ということで、1 の奨学金貸付金収入については通常返還される金額であって、6,829 万 2,000 円ということで昨年より 1,200 万ほどふえている。こちらのほう 282 人分の返還である。2 の(繰越分)ということで計上させていただいているが、こちらのほうは期限が過ぎた方の返還金ということで、14 名分を計上させていただいている。61 万 2,000 円である。以上だ。

小杉分科会長 教育雑入も続けて。

学校教育課長 43、44Pをごらんください。右のほう、説明欄をお願いする。教育雑入ということで、1、私用電話使用料、これは学校における私用の関係だ。2のコピー等使用料も同じだ。3の外国指導助手家賃個人負担金については市が2分の1補助しているということである。5人分だ。4の地域気象観測所敷地管理謝礼は、この項目のとおりである。給食用廃油等売却収入も同じだ。6の学校給食米負担金263万4,000円だが、こちらのほう統一米の差額分をJAに半分ご負担願っている収入である。7の理科教育センター事業参加費、これは参加費負担だ。8の教職員住宅光熱費等個人負担金、こちら山北大川谷教員住宅7世帯分である。9の郵便料、学校におけるものである。10の工事に伴う光熱費、こちらは工事関係である。11、自動車賃借料ということで、こちらのほう給食運搬4台分である。以上。

生涯学習課長 それでは、12番から次のページの25番までであるが、ほぼ昨年度と同様の金額を見込んでいて、生涯学習課の担当分だけ見ると昨年度の予算と比較して18万5,000円の減ということで、ほぼ同様の金額を見込んでいる。以上だ。

歳入

第12款 分担金及び負担金、第13款 使用料及び手数料、第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、

第16款 財産収入、第20款 諸収入

(質 疑)

大滝 国吉 34Pの教育総務費補助金、1の2万4,000円。これ同和地域からの生徒の補助金なんて言ったけれども、これ国かどこかで同和地域でも指定しているのか。

学校教育課長 県の補助金であって、指定されている集落である。

大滝 国吉 村上地域には結構あるのか、そういう地域。

学校教育課長 こちらのみにあつて。

滝沢 武司 30Pのところで社会教育費補助、これは国庫補助金か。村上天跡、平林城跡のが前年度に比べて1,000万くらい減ったと。1,000万減ると20%くらい減っているのか。20%いかないか。何か非常にダウンした理由というのはあるのか。

文化行政推進室副参事 まず、事業が毎年発掘調査、整備の内容によって額が違ふのだけれども、何よりも平成27年度は市の要求に対して3割カットだった。ところが、新年度、平成28年度は国の財政事情で4割カットという厳しい補助金のカットになって、減っている。以上だ。

滝沢 武司 年度途中で復活ということは考えられるか。

文化行政推進室副参事 考えられなくはないのだけれども、整備については新潟県村上市、冬の事業できないので、当初からそのような予定がないと復活は現実的ではないので、考えていない。以上だ。

- 滝沢 武司 歳出のところでその辺のところ、計画があると思うのだ、年次計画。それから、25%ぐらいも減らされると計画そのものにも影響が出てくるだろうということが考えられるので、歳出の村上城跡保存、あるいは平林城跡の保存の関係のところ今年度というか、平成 28 年度はどういうふうな向かい方をするのかということの後で説明してください。
- 佐藤 重陽 30 Pの今ほどの質問の上なのだが、1 の教育総務費補助金の幼稚園就園奨励費補助金ある。さっき学校教育課長から第2子は半額、第3子全額と、その負担分という話あったけれども、これは第1子分も入っているわけか。
- 学校教育課長 はい。大変申しわけなかった、説明不足で。所得の階層によって、第1子の分も入っている。
- 佐藤 重陽 これたしか国の補助だったよね。聞きたいのだけれども、そうするとこれ大体子供というのは、これは幼稚園だけの問題だけれども、第1子、第2子、第3子というよりも第2子、第3子は大体数的にどれぐらいのものか、対象になる子供の数。
- 学校教育課長 今現在村上幼稚園1園のみである。具体的な数字、後ほど説明させていただければと思う。
- 佐藤 重陽 それは後でいいのだけれども、要は私考えるに第2子、第3子の数がどれぐらいなのか、そして第2子の2分の1、第3子の全額と、こうなっているけれども、第3子まで今いくには大変な時代でないかなと。市も少子化対策でいろいろ考えていかなければいけないと言っているわけだから、今非常にゼロ歳、3歳未満児のところを目が行っているけれども、これ保育料も同じことなのだけれども、保育料我々関係ないので、幼稚園のところを話をさせていただくならばこの差額というのは逆に国の補助金プラス市の補助金で、私は幼稚園保育料は無償にしていくべきではないかなというふうに思っているのだけれども、それだけの今少子化の進み方を見ると、そういうことがやっぱり市としてももう取り組みの目の前に来ているのではないかなというふうに思うのだ。だから、その辺について、これは国の補助金だけれども、市もあわせてやることによって、無償化して子供たちを預けやすくする。そして、少しでも、こういう子供たちがいるというのは若い世代しかいないわけだから、そういうことを考えたとき、これ以上子供の数を減らさないためにもそんなことも喫緊の問題として検討する余地があるのでないかなと思うのだが、どうだろう、教育長、副市長。
- 教 育 長 おっしゃることはよくわかった。保育園と幼稚園という形で確かに違いはあるけれども、今委員のおっしゃったことも大事な部分だと考えているので、検討させていただきたいなと思っている。
- 副 市 長 幼稚園と保育園の無償化という問題も今いろいろ提起されている。ただ、やはり無料化ということになると莫大な費用がかかるので、その辺財政がちょっとそれには耐えられないというようなことで、今のところはちょっと検討のみということである。

ただ、将来的にやっぱりそういうことで、また別なほうのいろんな手当、医療費とかそういう形で補助もしているので、今のところはちょっと莫大にかかるので、それは今のところはちょっと財源の関係で困難かと思う。

佐藤 重陽 質疑というより提案みたいで悪いのだけれども、確かに今言われるように私もどこまで数字見たか忘れたけれども、たしか5億前後はかかるような気がしたのだ、昨年あたりの数字を見ていると。ただ、それが子供がいなくなってから・・・

小杉分科会長 総文の絡みでお願いします。

佐藤 重陽 いや、だからあくまでも奨励金で。だから、いなくなってから奨励金を市も差額出すなんていったって間に合わないわけなので、やっぱり逆に言えばそういう子育て支援の中で出せるうちが花なのかなと思うので、前向きに検討していただきたいと思う。以上だ。

[委員外議員]

木村 貞雄 1点だけ。貸付金元利収入の中の奨学金の・・・

小杉分科会長 何ページ。

木村 貞雄 39、40の繰越分について、これは今回初めてだよ。

学校教育課長 はい。昨年是这样いった区分けはしていない。平成28年度からだ。

歳出

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 173、174Pをごらんください。10款1項1目教育委員会費からである。右の説明欄をごらんいただきたいと思う。教育委員会経費については昨年とほぼ同様に222万8,000円である。次に、教育委員会事務局経費であるが、約1,150万ほど減となっている。こちらについては奨学金の貸付金を実績等で積算したということで、大きなところはそちらが減となっている。次に、新規ということであるが、5行目をごらんいただきたいと思うが、通学路安全推進会議委員報償ということで、こちらのほうは2人分なのだが、通学路の関係機関ということで道路管理者、国、県、市の管理者、また学校関係、PTA、区長会、警察、市民課等の9名の委員による会議がある。そちらのほう上げさせていただいている。その下、教育基本計画策定委員報償であるが、こちらのほうも平成28年度までは第1次ということで策定されていたが、平成29年度からの分を第2次というようなことで策定をするということで、こちらのほうについては生涯学習課関係もあるが、4部会で20人の委員を予定している。次のページをごらんいただきたいと思う。一番下になるが、奨学金貸付金については1億3,476万円計上させていただいた。昨年より約1,100万円減になっているが、こちらは今現在貸し付け受けている113名プラス新規の方60名を見越して173

人分の計上である。次に、2の義務教育一般経費である。こちらのほうは就学支援委員会関係であって、新たに小学校、中学校に入学される方々の支援を要する子供たちに対するものであって、こちらのほうは若干減額となっている。3の学校スクールバス等運行経費である。こちらほぼ同額である。新規ということで、下から2行目だが、機械器具購入費ということでスクールバス2台、28人乗りを過疎債対応で購入する予定である。こちら1,382万4,000円である。あと、その中段にある通学業務委託料については、こちら観光バス事業者等に委託をお願いしている分だが、4台分減額して運転業務等で行いたいということで約2,100万ほど減額ということになっている。次に、4の地域ぐるみ学校安全体制推進経費である。こちらのほうスクールガードリーダー関係だが、ほぼ同額である。5の理科教育センター経費についてもほぼ昨年と同額である。次のページをお願いする。人件費については実績等で積算されている。次に、3目の教育振興費関係である。1のことばとこころの相談室経費である。こちらほぼ同額であるが、下から3行目の工事請負費ということで、プレールームがあって、そちらのほうのカーペットを張りかえたいということで38万2,000円ほど計上されている。2の学力向上・学習支援経費ということで、こちらのほうは対前年比で1,060万ほど増額になっている。主要事業のほうにも掲げられていたが、教育補助員、講師ということで今度名称を変える予定であるが、こちらのほう4名分ほど増加ということになっている。一番下の英語検定料補助金、こちら新規である。市立中学生を対象として英語力向上並びに英語への学習意欲のきっかけづくりということで、英語検定の検定料を年に1回助成しようとするものである。県のほうとしては、中学校は3級程度の英語力であるということで、全国では35%の取得率だが、当村上市では約12%程度ということで、これを何とかアップしたいということで、これまでは17%ぐらいの人が申し込みされていたけれども、それを40%、4割ぐらい受けていただきたいなということで、こちらのほう137万円を計上させていただいた。人数的には614名分である。次に、3の通学安全確保対策経費であるが、こちらのほうはヘルメットとか防犯ベル関係で若干児童生徒数が減になっているので、その分30万ほど減となっている。次のページをお願いする。4の教育支援センター経費である。教育支援センター指導員ということで、昨年と同じであるが、嘱託指導主事8名、適応教室指導員5名、13名分の報酬等である。ほぼ同額である。5の教育振興経費である。こちら対前年780万円ほど多くなっている。中段のパソコンリース料ということで、9,758万5,000円計上させていただいたが、こちらで800万円ほど増となっている。村上地区の9校の教育用コンピューターのこれまでは再リースで来ていて、新規、新たに契約をし直したということで、あわせて山北、2つの小学校も教育関係、また教師用、全て新たな契約になったということでこのように金額が上がっている。次に、6の学校支援地域本部事業経費である。こちらは昨年とほぼ同額である。7のキャリアスタートウィーク事業経費に

についてもほぼ同額である。次のページをお願いする。181P、8の新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業については年度当初ということで補助100%のものであって、4校分である。9の震災児童生徒就学援助事業経費について、若干児童生徒数が減っているのに、25万円ぐらい減っているが、現在小学校17名、中学校8名分ということで計上されている。10の人権教育推進事業経費である。ほぼ昨年と同額であって、学校生活における満足度、意欲度、集団生活に対するQUアンケートというような消耗品と実践集ということで印刷が上げられている。11の外国語指導助手招致経費であるが、こちら120万円ほど増額となっている。ジェットプログラム、自治体国際化協会によりALTをお願いしているのだが、今回4人の方が新たになるということでそちらの経費が増額となっている。全体では6人である。12のことばとこころの相談室の人件費であるが、平成28年より1名職員を増額したいということで、1名増額で3人分である。次に、教員住宅経費である。こちら先ほどお話ししているように山北大川谷、ほぼ同じ経費、同額である。2項1目学校管理費である。小学校管理費については1,200万円ほど減額となる。こちらのほう、183Pをごらんいただきたいのだが、用務員の賃金が3人分減額ということになっている。あと、消耗品は同額だが、燃料費等で実績に合わせて減額ということになっている。新規ということになると、185Pの中段より下になるが、伐採業務委託料ということで137万9,000円計上させていただいた。今年度補正でお願いした学校地内にある支障木の伐採ということで、14本分を計上させていただいた。あと、ほとんど委託料関係等は同額である。2の小学校保健衛生経費である。こちらのほうもほぼ同額である。学校医関係の報酬、その他保険等になっている。185Pをごらんください。人件費は11人分ということになる。教育振興費である。1の小学校教材等整備経費である。こちらのほうマイナス2,575万円となっているが、平成27年は教科書の改訂があって、それに伴う指導書等、また教師用教科書、そちらのほう膨らんでおったが、今回それがなくなると、指導書のみということで減額になっている。なお、図書購入費については交付税算入額を100%見させていただいている。590万だ。次に、小学校就学援助経費である。こちらのほうは要保護、準要保護ということで、昨年比530万円ほど減となっているが、これについては実績を勘案し、人数を調整させていただいた結果であって、小学校の場合は全児童の15%がこれに該当しているというようなところである。特別支援教育就学奨励費については、特別支援学校に通われている方ということで80人分である。昨年より5人ほど減額である。3の小学校特別支援教育経費である。こちらのほう介助員関係で昨年より270万円近く増額だ。介助員を1名増員して、66人の積算プラス看護師1名ということである。次に、小学校施設改修経費である。1億99万1,000円ということで、昨年に比べると3億4,000万円ぐらい減になるわけだが、今回は先ほど示したように村上小学校、村上南小学校の体育館の外壁、屋根等がメインとなって、そのほか3校分の工事関係である。

次に、中学校の管理経費である。ほぼ同額となっている。用務員については、1名減の3名で計上させていただいている。消耗品関係は若干だが、減である。燃料費関係も減となっている。済まない。次のページになる。あと、手数料、委託関係は同程度である。こちらのほうも真ん中から下のほう、伐採業務委託料ということで8本分の支障木処理代51万8,000円を計上させていただいている。次に、中学校保健衛生経費である。こちらのほう、ほぼ昨年と同額である。学校医関係である。次に、3の中学校費職員人件費についてはごらんとおりである。次ページをお願いします。教育振興費ということで、1の中学校教材等整備経費である。こちらは小学校とは逆に1,240万円ほど増額となっている。平成28年度から教科書が改訂されたということで、それに伴う指導書、教職員用の教科書ということで、消耗品代ということで1,398万1,000円を計上させていただいている。図書購入費については交付税算定額と同額である。教育用備品購入については、先ほど補助金があった理科備品等ということで3校分計上されている。2の中学校就学援助経費である。こちらのほう900万円ほど減となっているが、これも実績等を見て、このような形で減額させていただいた。中学校の場合は約16%の該当者である。3の中学校特別支援教育経費だが、介助員関係については1名増の170万円ほど増額となっている。次に、中学校施設改修経費である。こちら昨年より4,200万円ほど減額となっている。先ほどお話したが、村上第一中学校の武道場、岩船中学校の校舎の外壁並びに屋根改修等を計上させていただき、あわせてそのほか2校分の工事が含まれている。以上である。

分科会長（小杉和也君）休憩を宣する。

（午後3時07分）

分科会長（小杉和也君）再開を宣する。

（午後3時14分）

生涯学習課長 それでは、189P、190Pの下段から説明をさせていただく。社会教育総務費全体では、昨年と比べて517万4,000円の減になっている。190Pの1の社会教育一般経費はほぼ昨年と同様である。2番の人権・同和教育経費もほぼ昨年と同様である。次のページの192Pの上段の3の男女共同対策経費についても昨年より15万近く減額になっているが、内容は変わっていない。それから、人件費のほうであるが、昨年と比べて500万ほど減額になっているという理由である。次の社会教育振興経費については、昨年度と比較して114万7,000円の増であるが、まず社会教育振興経費についてはこちらのほうは昨年と比べて100万ほどふえている。それから、次の・・・失礼した。1番目の社会教育振興経費については、2,345万でほぼ昨年と同額である。2番

の青少年健全育成経費についても昨年とほぼ同額である。3番の青少年健全育成センター経費については17万ほど減額である。一番下の4番目であるが、子ども・若者育成支援の中では次のページにまたがっている村上若者交流事業の委託料がふえている関係で、ここでトータルで170万ほどふえているというような形である。それから、次の5番目の文化芸術振興経費は昨年と比べて40万ほど減額というような内容で、内容的には昨年同様である。次の公民館経費は昨年とほぼ同じような内容であるが、説明欄の2番目の放課後子ども教室、先ほど歳入の欄でもお話ししたように平成28年度から2校ふえる関係で、この部分では42万ほどふえているが、トータルでは6万4,000円の減ということである。4番目の図書館経費であるが、説明欄の1の中央図書館経費、こちらのほうが70万ほど増額になっている。次のページ、196Pの説明欄で2番目の地区図書館分室経費であるが、こちらのほうは昨年度と全く同額である。3番目の図書館ネットワーク経費であるが、こちらのほうはほぼ昨年と同額である。4番目の人件費については、こちらのほう350万ほど増額になっている関係で、トータルで430万ほどの増になっている。人件費の増が一番大きな理由であった。5番目の文化財保護費であるが、トータルでは1,334万円の減である。一番大きな理由は、先ほどの歳入の欄でもお話ししたように国のほうの補助金が減る関係で、市の持ち出しも減るといようなことから、このような金額になっている。196Pの下段の1、文化財保護経費であるが、この部分は50万ほどの減額である。次のページ、198Pの2番の市内遺跡発掘調査の経費であるが、こちらのほうが70万ほどの減である。それから、今年度まで行っている無形文化財の調査の関係で500万ほど減になっている。それは書いていない。それから、3番目になっている文化財保護費の職員人件費であるが、これがトータルで800万ほど減になっているといようなことである。次の6目の社会教育施設経費である。トータルでは3億8,795万1,000円の増である。198Pの右の欄、教育情報センター経費であるが、こちらの次の200Pの1番目の説明欄の一番下段である。工事請負費で2億9,289万6,000円と書いてあるが、空調設備の大改修を行う予定である。教育情報センター内の空調設備大改修である。次のライブラリー経費は、ほぼ昨年度と同様である。次の公民館施設管理経費であるが、こちらのほうは変わったところでは200Pの下から11行目だろうか。測量設計等委託料ということで2,200万ほど上がっているが、荒川地区の公民館の大改修に向けた設計をお願いする予定で考えている。それから、次のページ、202Pにまいる。説明欄の4、文化会館の経費である。こちらのほうはほぼ昨年と同様であるが、100万ほど落ちている。次に、5番目の縄文の里朝日の経費であるが、こちらのほうはほぼ昨年と同額である。次に、204P、6番目の長津研修センターの経費であるが、こちらについてもほぼ昨年同様である。7番の野外活動施設経費についてもほぼ昨年と同様である。金額は少し落ちている。それから、8番目の山北コミュニティセンター経費については、こちらのほうは工事請負費のほうで

600万ほど、一番ふえている。この関係で645万5,000円の昨年と比較してふえていて、733万円になっているということである。キュービクルのほうの、電気施設のほうの改修工事を予定しているところである。それから、9番目の生涯学習推進センター経費であるが、こちらのほうは昨年と比較して7,250万ほどふえている。これは、駐車場の用地取得及び拡張工事費等が、だから土地購入費やら工事請負費がそれに当たるものである。10番目の郷土資料館三の丸経費については、90万ほどふえているが、内容的にはほぼ昨年同様である。11番目の若林家住宅については、かやぶき屋根の改修工事が終わった関係で、昨年と比較すると1,400万ほど減になっている。12番目の記念公園については、逆に昨年と比較すると800万近くふえているが、武家屋敷の屋根のかやぶき屋根改修工事を予定している。次のページ、206Pであるが、13番目の村上歴史文化館の経費であるが、ほぼ昨年同様である。次の14番目、旧成田家住宅、これについても昨年と同額である。15番目、教育情報センターの人件費であるが、ほぼ昨年と同額である。続いて、5項1目の保健体育費の1番目、1目保健体育総務費である。総務費について、206Pの中段であるが、保健体育一般経費については約70万ほどの増であるが、内容的には昨年と同様である。2番目のスポーツ団体育成経費であるが、これも昨年と比べて70万ほどふえているが、スポーツ活動支援バスの関係でふえている。続いて、3番目のスポーツ推進委員活動経費であるが、これはスポーツ推進員になり手がなかなか少なくて、昨年と比べて35万ほど減額した。次に、208Pである。説明欄の4番目、人件費であるが、人件費は昨年と比較して200万ほど減額になっている。次に、2目の保健体育施設費であるが、体育施設経費としては昨年と比較して3,200万ほどふえている。特にふえているのが山北の体育館の測量設計の関係で、この関係が一番多く、これが原因であって増額となっている。以上で説明終わる。

学校教育課長 それでは、その下、学校給食経費である。昨年より450万円ほど増額となっている。こちらのほう神納中学校について、これまで直営で行っていたものを業者委託に変更したいということで、そちらのほう調理員が減額になっているが、次のページの下段のほう、学校給食調理業務委託料ということで、こちらのほう約1,200万円ほど増額というふうになっている。新規なのだが、その業務委託の上2つ目だが、給食残渣リサイクル業務委託料ということである。こちらのほうについては、瀬波地内にあるバイオマスエネルギープラントへ村上市内の調理場4校分、村上小、瀬波小、南小、村上第一中の4校分の野菜くず及び残渣を運搬、処理していただくということで、自然エネルギーを有効活用した環境教育に資するとともに、市の再生エネルギー政策に沿った形で、子供らの視察等の関係もあるし、市外の方々からも学校給食のそういった再エネルギー化ということで、年間約30トン分を計上させていただいた。次に、学校給食施設経費であるが、こちらのほうマイナスの230万円程度である。大きなものとしては、神林地区の神納小学校と平林小学校、現在木造で耐震化

が図られていない、衛生的にも若干ドライでないということで、こちらのほうに予定では神納中学校から神納小へ、砂山小学校から平林小へ給食を運搬した体制で進めたいということで、搬入搬出口の工事を3,000万円ほど計上させていただき、あわせて6調理場の工事を計上させていただいている。人件費については15人分ということだ。以上である。

第3条

(説明)

学校教育課長 8Pをごらんいただきたいと思う。第3表、債務負担行為である。8P、下2段ある。学校給食搬送業務委託料ということで、先ほどお話しした神林地区2校分の搬送委託料関係、その下が新たに見積もり等の見直しということで神林地区の全調理場と村上南小学校と東中学校の業務委託料の債務負担をお願いするものである。以上だ。

生涯学習課長 それでは、8Pの下から4段目の笹川流れマラソン大会の負担金であるが、この限度額にあるように平成29年度に実施する負担金のうち、平成28年度で4月に大会をする関係で、今年度の後半で既に準備金として支出する関係で、残りの分を債務負担ということでお願いしたいものである。それから、その下の段、スポーツ活動支援バス補助金については、バスを7年リースというような形で考えている関係上、平成29年度から35年度までの7年分の債務負担をお願いしたいということである。以上だ。

学校教育課長 濟まない。8P、中段になるが、スクールバスの運転業務委託料ということで、業務の見直しが行われると。スクールバス購入費についても、来年度以降随時過疎計画にのっとって購入していきたいということで上げてある。あと、小学校、中学校健康診断業務委託料ということでお願いするものだ。以上だ。

歳出

第10款 教育費

(質疑)

学校教育課長 濟まない。先ほど佐藤委員のご質問にあったところよろしいだろうか。

小杉分科会長 はい。

学校教育課長 うちのほうで奨励費補助金を補助している人数なのだが、第1子が58人、第2子が45人、第3子が4人ということで、107人の方が対象となっている。全体的な人数というのは、うちのほうは申請が幼稚園から上がってきた人数に対するものよりわからないので、一応補助対象の人数ということになっている。今年度150人分を予算化しているが、国のほうでも第3子等が年齢制限等が緩和されるというようなところもあって、150人分は計上させていただいた。以上である。

滝沢 武司 まず、学校教育のほうからお伺いする。102Pに子供の居場所づくりというのがある

が、ちょっと私も余りよくわからないのだけれども、福祉の学童保育所とのかかわり、あるいはここまでは・・・

小杉分科会長 滝沢委員、ページが何ページだ。

滝沢 武司 102P言うた。

(「102Pは、これは民生費で児童福祉費なので、所管外だ」と呼ぶ者あり)

滝沢 武司 公民館費だから、どこになるか。

(「194Pの放課後の子供のあれ」と呼ぶ者あり)

滝沢 武司 そうそう。

(「194の2番」と呼ぶ者あり)

滝沢 武司 そうだ。濟まない。来年度2校ふえるということで、194P、福祉のほうで学童保育をやっているわけなのだけれども、生涯学習のほうで居場所づくりと。どこから線引いて分けているのかというのがなかなかつかみにくい。あるいは、3年生までだよとか、6年生までだよという区別はあるのかもしれないのだけれども、その辺の福祉とどんな分け合いをしているのかということだ。

生涯学習課長 学童保育はほぼ毎日であるが、私どもの放課後子ども教室についてはまず各学校週に1回である。週に1日である。それから、学校のほうに出向いてボランティアの地域の民間の方が指導に行っているという形である。そのほかに土曜日にも活動を行っているのだが、地区によって場所が変わったりするものだから、土曜日に毎週行っているのはいるのだが、場所が動くというようなところである。基本的にはそんな形で週に1回の日にと土曜日にもチャンスがあるということである。

滝沢 武司 そうすると、学校のほうであなたはこっちがいいよとかという振り分けをやるのか。それとも、子供、あるいは親御さんの希望による。今のを聞くと親御さんの関係が非常にあるみたいなのだけれども。

生涯学習課長 基本的には村上小学校であれば、村上小学校で週に1回ということである。土曜日だけは先ほど言ったように村上小と南小と瀬波小学校でどこかでやっているの、この子たちは土曜日にはその3つのうちのどこかへ移動していくことはできるということである。土曜日だけである。

滝沢 武司 指導者の関係もあると思うのだけれども、ことは2校ふやして6校になった、8校になったのか。今後の計画というのは、やっぱり暫時ふやしていくという方向でこの問題は検討しているか。

生涯学習課長 基本的にはふやしていきたいという方向性は持っているけれども、今実施できている地域の、特に終わってからのスクールバスの配備のことなどもあってなかなか、それから指導者、それぞれの学校に行ってもらえる指導者、あるいはその学校の全体計画をつくっていただけるコーディネーターの配置等、これらが全てそろわないとなかなか実施できないということであるが、今年度新たに2校が加わるということで、これからも方向的には進めてまいりたいという考え方ではいる。

滝沢 武司 続けていいか。

小杉分科会長 どうぞ、どうぞ。

滝沢 武司 その次は情報センターの、198 からになるか。情報センターの空調施設改修というのがある。この資料でいくと3億円という金額になっているが、あの施設を改修をするという、どの程度になるのか。3億円、ちょっとわからないものだから。ただ、視聴覚室のあたりを変えるのか、それとも相当広い面積の改修を考えているのか。平成28年度は3億だと。さらに、後を引いて年次計画的なものもまた加わってくるのか、その辺はどうか。

生涯学習課長 詳細については教育情報センターの副参事から説明させていただくが、平成27年度予算で基本設計と実施設計をした。それで、本体工事が平成28年度で終わるという考え方でまずいる。大きな場所としては視聴覚ホールや図書館の大きいところを一気にやりたいという、全体に絡んでくる部分であるので、詳細については副参事のほうから説明してもらおう。

教育情報センター副参事 新年度、教育情報センターについては、1年間の中で空調設備の改修を行いたいとまず考えている。当該施設については平成5年12月建設されて、22年以上経過している。空調設備についてもメーカーのほうでの修繕対応が全体的に困難になっているので、全館の空調設備及び換気設備の更新を行いたいというふうに考えている。

滝沢 武司 やっぱり予算で3億円だよという前に基本設計なりができていたのであれば、やっぱりそういったことについて説明をしておく、対応するのは総務文教だから、やっぱりそういうのが必要なのだと思うのだ。自分だけ知っていたってこれだめなわけ。しかも、いろんな人に聞かれても、我々答えることはできないという側面があるので。それと同じかどうかわからないけれども、駐車場の関係がある。7,473万9,000円ということでこの資料には載っているのだけれども、どのくらいの規模で、あの周り大分うちなんかも立て込んでいるので、どこらあたりだということをお聞かせいただけませんか。

生涯学習課長 まず、場所については情報センターから南線といおうか、村上地域振興局側にある畑が中心である。畑・・・

滝沢 武司 テニスコートでなくて。

生涯学習課長 テニスコートではない。

滝沢 武司 これは、テニスコートはあの辺・・・

生涯学習課長 テニスコートは、さらに南線側行くが、その手前までである。桜ヶ丘高校の同送会館のあるところ、あの真ん中の細い道路までである。場所的にはそこであって、平米数についてはまだちょっと微調整があるが、約1,800平米ぐらいで駐車台数にすると、新たにこれを土地を購入して、駐車場を整備すると50台ちょっとふえるという予定で考えているところである。以上だ。

- 佐藤 重陽 176Pの奨学金貸付金ということに関してなのだけれども、まず1点、最初にちょっと確認させてもらいたいのはこの奨学金の貸し付け、奨学金制度というのを特別会計から一般会計に移した要因って何だったのだろう。
- 学校教育課長 去年からということで、特別会計で基金として出し入れすると、恐らく議員の皆様方とかわからないところがあるのではないかと。それをあからさまにというか、皆さんのこういった質問とか審査とか受けやすいような形でやっていくということではなかったのだろうか。ちょっと担当ではなかったもので、わからないのだけれども。
- 佐藤 重陽 実は私言いたいのは、私もどうして移ったのだからかなと思う反面、だんだん、だんだんさっきの歳入にも出てきているけれども、返済する子供の数がふえてくる。その中に残念ながら景気、不景気の中で、また子供さん自身が学校卒業しても、職につけなかったりして、おくれる子供もわずかながらでも出てくるわけだ。そうやってこれから先ふえ続ける。私この奨学金制度はヒットだと思っているのだけれども、これを長く継続するためには、やっぱり一般会計の中に入っていると管理上非常に、今はまだいいけれども、これから先大変になってくのではないかなと。というのは、私見でいて、入ってくるものとおくれているものと毎月管理していかななくてはならないのだが、今学校教育の事務の中でそれを専門にやっている人がいるのかもしれないけれども、それが一般会計の中にぼんと入っただけで、逆にわかりづらくなっていくことがあるのではないかなと。実は私らも監査で調べていくと、非常に一般会計の中からひっくり返していくとわからなくなってくるのだ。だから、本当はやっぱりこれまた特別会計か何かに戻したほうが教育委員会として管理するにもこの先を考えるとしやすいのではないかなと思うのだけれども、どうか。
- 学校教育課長 平成22年から続けてきて、平成26年まで続けた中でこういったさまざまな透明性を確保とかいろいろあったかと思うのだけれども、それによって一般会計化しようというふうな形になったかと思うので、今ここでちょっとどうこうと言えないところである。
- 佐藤 重陽 私は、これにクレームつけているわけではなくて、管理上この先々ふえていく、貸付金がふえる、貸し付け数がふえることによって、だってこれ学校卒業してから10年で返済受けるわけだから、膨大な数になっていくのではないかなと。そのときの管理状態を考えたとき大変だから、今のうち変えたほうがどうなのかなと思ったので、そんなことも一考していただければというふうに思う。
- 滝沢 武司 私も今佐藤委員と同じようなことを予算書を見て感じたのだ。というのは、一般会計にやると、これは私らの責任でもある。条例を廃止したということに賛成をしたことがあるから。決算で例えば5年間の納入がなかったと、徴収することができなかったというときには5年たつと決算書では自然消滅というのか、結局それはゼロになってしまうという関係があるのだ。その辺でのやっぱり対応というのは何かきちんと考えておく必要があるのではないかと、借りた人に大変申しわけない言い方なのだ

けれども、そういったことも起こり得るのだということ、一般会計では。それらもやっぱり押さえておいていただきたいというふうに思うし、それともう一つは体育施設の関係で荒川体育館、これ改築でなくて補強をするという方針に変わった。そのことについて特に山北総合体育館については耐震化とかいろいろあるけれども、平成 28 年度は荒川体育館については例えば設計とかいろいろな関係でのアクションというのを行わないと、試算が上がっていないので。平成 29 年度からだよということになるか。

生涯学習課長 委員のおっしゃるとおりであって、平成 28 年度中にリニューアルする内容について地元の皆様のご意見なども聞きながら、平成 29 年度に設計ができるように準備をしまいたいということで、平成 28 年度予算には荒川総合体育館に関する予算入っていない。以上だ。

佐藤 重陽 2カ所出てくるのだけれども、とりあえず 184P の一番上、用務員賃金 3 名減というふうにさっき出た。中学校のほうでも 186P で中学校管理経費、用務員賃金 1 名減とあるが、合わせて 4 人の用務員の方が減っているわけだ。退職に合わせてなのかなと思うのだけれども、これ聞きたいのは学校の統廃合や何かで用務員さんが言葉悪いけれども、今までだぶついていたということか。大事な職務だから、減ったら困るのになと思ったのだけれども、学校の統廃合の関係でだぶついたりとか、そういうことなのか。

学校教育課長 退職関係を言うと、今回 3 名の方が用務員を退職される。それについて、まだ内示出ていないけれども、職員がそこに補充されるということになる。ただ、用務員の人件費等については昨年度の配置でこういったところ積算されていると思うのだ。総務課のほうで金額的なものは積算されている。それで、要は職員としては補充されている。それで、去年ごみ処理場とか、そういったところから職員が入ったところがあるのだ。それで、動きがことしの平成 28 年度の予算に出てくるという形になるのだ。平成 27 年の当初に新たに職員がごみ処理場とか、そういったところから用務員として配置になっているのだけれども、予算的にはその前の予算で組むものだから、ここにあらわれるとプラスとかマイナスとかという、そういうふうなあらし方になる。

佐藤 重陽 わかった。

渡辺 昌 182P、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業経費、これ 101 万円県のほうから入って、そして使われるのが 4 校分ということなのだが、それ以外の十何校やっているわけなので、その辺の経費というのはどのくらいかかっているのだろうか。これ以外のスキー授業の経費というのは。

学校教育課長 うちのほうではちょっと押さえていない。あくまでも補助対象の学校のところで。

渡辺 昌 この予算書見ても出てこないのだけれども、補正か何かで出てくるのだろうか。

学校教育課長 学校教育課で予算づけされているのはあくまでも県の補助分のみである。各学校で P

- TA事業とか、そういった形でやられているのは予算化はしていない。
- 生涯学習課長 それでは、商工観光担当だった関係でお話をさせていただければ、まず学校授業についてはリフト無料である。だから、基本的には無料である。それから、食事等については各学校の負担であるし、スクールバスは各学校の負担である。それから、ウェアとかスキーを借りる子供については個人負担である。以上だ。
- 学校教育課長 濟まない。私言葉足らずで、学校配当の講師謝金等で、それを配当して使ってやられている学校もある。
- 渡辺 昌 パイロット事業ってたしか1校当たり3年という期限あったと思うのだけれども、今の生涯学習課長さんの説明だとこのパイロット事業の交付金、委託金がなくても、ではそこそこスキー授業はできるような感じなのだけれども、そういう捉え方でよしいのだろうか。
- 学校教育課長 あくまでも県のほうとしてはそういったきっかけづくり、あと雪国であるので、そういった子供らにスキーをある程度ならしたいというところがあって、今委員おっしゃったような形で3年経過されたところはまた自分らのそういった形で実施しているというふうに考えている。
- 渡辺 昌 最後1つだけ。別な件なのだけれども、186Pの小学校教材等整備経費の図書購入費、これ590万交付税措置ということなのだけれども、議員になって学校行く機会あって、図書館のぞくのだけれども、かなり古い本が多かったり、必ずしも充実しているような感じしないのだ。例えばこの590万というのは、各小学校から上がったものを担当課で調整してこのぐらいにしているのか、それとも学校からの要望は十分反映されているのか、その辺教えてください。
- 学校教育課長 先ほど説明したが、普通交付税の中に図書購入費ということで係数というか、金額を積算するものがあるのだけれども、具体的には18学級であれば75万6,000円交付税措置をしようというようなものなのだ。それで、各学校学級数あるので、特別支援学級除いた通常学級の学級数にそれを掛けた形で配分すると。要望ではない。

〔委員外議員〕

- 木村 貞雄 細かいことだと思うが、188Pの2の中学校保健衛生経費の中の健康診断手数料というのが減額になっているのだけれども、これは生徒の人数の少なくなったのが影響しているのかその辺と、それとその下の・・・
- 小杉分科会長 一問一答でお願いします。
- 木村 貞雄 関連あるので。
- 小杉分科会長 では、許す。
- 木村 貞雄 検査器具のほうのもう一つ、健康診断業務委託料が増額になっているのだけれども、その辺の関連はどんなものなのか。
- 教育総務室副参事 お答えする。健康診断手数料の減というのはやはり人数の調整によるもので減に

なっている部分大きいと思う。それで、健康診断の業務委託料については生徒の分も入るのだが、そのほかに教員の健康診断の手数料も入っていて、その辺の教員の健康診断のやり方を一括委託というような形で今検討しているので、その分の増額分が反映されている。

木村 貞雄 もう一つの検査器具の滅菌手数料というのは、これはどんなものなのか。これも増額になっているけれども。

教育総務室副参事 検査器具滅菌手数料については、子供たちの健康診断のときに鼻を検査するときの鼻鏡だとか、耳鏡だとか、歯の検査の歯鏡だとかということで借りる手数料というか、滅菌する手数料があるのだけれども、それも今まで学校で一部滅菌を、作業をしていたところを業者委託というようなことで変更している部分があるので、それによる増額である。

第3条

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

【賛否態度の発言】

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第3号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

小杉分科会長 以上で当分科会に付託された議案の審査等については全て終了した。これら議案審査等についての分科会長報告書作成は、分科会長に一任させていただきたいと思うが、これにご異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小杉分科会長 ご異議ないので、分科会長報告書の作成は分科会長に一任された。なお、朝日教育事務所、本間所長にあつてはこの3月をもって退職とのことである。長い間大変ご苦労さまだった。委員を代表してお礼を申し上げる。(拍手)

分科会長(小杉和也君) 閉会を宣する。

(午後4時01分)